

3月15日（第3日）

3月15日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	渡辺高久	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	木村成弘	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	加川英也
消防長	丸石正男	企業局長	道丹幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1 一般質問

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) ただいまから、平成30年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(林 久光君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告者の順に行います。最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う、一問一答方式となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いいたしますと思います。

それでは、15番、浜西金満議員の発言を許します。

浜西議員。

○15番(浜西金満君) 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、御苦労さまです。

15番議員、浜西金満です。通告に基づきまして3点ほど質問いたします。

市長施政方針について、市長は施政方針について平成30年度の主要施策を第2次総合計画に掲げる施策体系ごとに、新規・拡充事業の説明をされたのでありますが、次の3点について質問いたします。

まず1点目といたしまして、教育・文化部門の人が育ち、輝くまちについて、教育環境の充実を図るため、老朽化した切串小学校校舎の大規模改修及び市内小学校の普通教室、特別教室へのエアコン設置に関する設計、並びにさとうみ科学館の新築に向けた調査検討など、ハード面にも力を入れられております。

一方、本市の小・中学生の学力に関して、平成29年度の基礎・基本定着状況調査や全国学力・学習状況調査では、ほとんどの科目で優秀な成績でありましたが、今後、さらなる学力向上に向けて、どのような取り組みを行っていくのか伺います。

2点目といたしまして、安全・安心部門の災害に強く、安心して暮らせるまちについて、防災・減災の拠点施設であります消防本部(署)及び能美出張所の建てかえ工事を実施すると説明がありました。

市民の安全・安心のため、必要なことだと思いますが、実際に災害などでいち早く出動するのは地元の身近な消防団であります。その拠点となる消防屯所も検討していく必要があると思いますが、各分団の消防屯所の改修予定と、今後消防団の新たな再編計画があるのか伺います。

3点目といたしまして、基盤部門のしっかりとした基盤を備えたまちについて、大柿

市民センター（旧大柿公民館）は築38年が経過し、老朽化も進み、耐震基準にも満たしていないことから、整備計画を検討されていますが、市役所本庁とも近い距離にあり、お互いが相乗効果でよくなるようになればいいと思いますが、どのように計画されているのか伺います。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から、施政方針について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、私が2点目の市消防団について、3点目の大柿市民センター整備事業についてをお答えさせていただきます。その後、1点目の小・中学校の学力向上については、教育長から答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、2点目の市消防団についてお答えをさせていただきます。

消防団は、消防本部、消防署と同様に消防組織法に基づきまして、それぞれの市町で設置されております消防機関でございます。消防団の皆様は、生業の傍ら特別職の公務員といたしまして、平時、非常時を問わず地域に密着し、市民の皆様の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいております。

また、地域のまちづくりにつきましても、大いに貢献いただいております。心より感謝を申し上げます。

今から7年前、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災におきまして、消防団の役割の重要性が再認識され、平成25年12月には、地域防災力の充実強化や処遇改善を図ることを目的といたしまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されております。本市消防団では、直面しております諸課題を検討するため、昨年、平成29年4月に第2次江田島市消防団活性化計画等検討委員会を設置いたしました。そして、本年、平成30年2月には、その検討結果が消防長に提言されたところでございます。今回、提言されました検討結果の中には、消防屯所の建てかえや消防団の体制に関することも含まれております。現在、消防団は、4方面隊、17分団、26屯所、団員509名の体制でございます。

今後は、将来を見据えました、よりよい消防団体制を構築するために、検討結果を踏まえ、また、地域の皆様にも御意見もいただきながら、消防本部におきまして、消防団の再編計画や消防屯所の改修計画を策定してまいります。

続きまして、3点目の大柿市民センター整備事業についてお答えをさせていただきます。

本市では、平成26年12月に策定いたしました公共施設のあり方に関する基本方針に基づきまして、各町に1カ所、行政サービス機能と合わせ、まちづくりや地域活動の拠点となります市民センターを設置することといたしております。

現在の大柿公民館は、ことし、平成30年4月から大柿市民センターに名称を変更させていただきます。公民館機能とまちづくり拠点機能を備えました、多様な交流が図られる施設として活用をしてまいります。

市民センターの行政機能につきましては、近接する本庁舎が担ってまいります。

次に、（新）大柿市民センターの整備計画につきましては、次の三つの点を考慮する必要がございます。

まず一つ目は、まちづくり協議会の設立を見据えました、大原地区の地域拠点機能、二つ目は、大柿公民館が所管してきました大柿町を包括する生涯学習の拠点機能、そして三つ目は、公共施設の基本方針に基づきます、融光会館、大原老人集会所、寄濤集会所の再編統合でございます。

このように多角的な視点をもちながら検討する必要がございます。そのため、施設整備の検討に当たりましては、まちづくり活動の中心となります、地元団体の皆様と十分に協議を重ねながら、地域と一緒にになりまして、多くの市民の皆様に愛され、親しまれる施設づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） 本市の小中学校の学力向上についてのお尋ねでございます。

本市の小・中学生の学力については、議員御指摘のとおり、全国で実施している学力・学習状況調査や、広島県で実施している基礎・基本定着状況調査により、実態を把握してきております。

この調査の結果から、基礎的・基本的な学力は、おおむね定着が図られていることがわかります。また、知識や技能を活用する力についても、県平均を上回るなど、活用力についても着実に向上しているといえます。

学校では、実施した学力調査の結果をもとに、改善の内容や取り組みのスケジュールをまとめた指導方法等の改善計画を作成し取り組みを進めてきております。

児童生徒のさらなる学力向上のためには、これからの社会を生き抜くために必要な主体的な学びを進めていくことが重要であると考えています。

今後の取り組みといたしましては、学力、技能の向上を目指し、基礎・基本の習得とともに、主体的な学びができる環境づくり、授業づくりを行ってまいります。また、身につけた知識や技能を活用する力も育成し、思考力・表現力をさらに高めてまいります。

具体的な取り組みの一つといたしましては、広島県教育委員会が平成30年度から全県展開する「学びの変革」の一環として、各学校において、推進リーダーを決め、市教育委員会主催で研修会を実施します。その推進リーダーが学校の中心となり、教科の指導内容、指導方法を研究し授業を充実させてまいります。

さらなる学力向上を図ることはもとより、次のステップで活躍できる力を備えた児童生徒の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） それでは再質問いたします。

まず今、教育長さんが言われました教育に関することで質問いたします。

答弁の中では、小・中学生の学力は着実に向上しているとのことですが、今年度の学力

検査についての結果を教えてください。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） それでは今年度の学力調査の結果についてお答えいたします。

小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査では、基礎問題は、小学校は全ての教科で全国平均を上回りました。中学校は、数学のみ1.6ポイント全国平均を下回りました。なお、活用問題は、小学校は全ての教科で全国平均を上回り、中学校は数学のみ0.1ポイント全国平均を下回りました。

小学校5年生と中学校2年生を対象といたしました、基礎・基本定着状況調査では、基礎問題、小学校、中学校とも全ての教科で県平均を上回りました。なお、活用問題は、中学校の国語のみ0.9ポイント県平均を下回っておるという結果でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 私も新聞で、ほとんどの科目が全国平均、広島県平均を上回っていると喜んでいますが、ただ、今も次長さんが言われたように、何教科か少しですが下回った科目があったようでございますが、この学力検査の結果を、今後どのように生かしていくかということを質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） この学力調査の結果の活用ということでございます。

本市においては、学力調査の結果をもとに、各学校が誤答、誤った解答を中心に分析を行います。児童生徒のつまずきという傾向を図ることによって課題というのを明らかにしています。さらに、これらの児童生徒の課題に対する改善策というのを検討し、各学校で指導方法の改善計画というものを作成し、この計画に沿って、日々の授業改善の取り組みというのを推進しております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） もちろん、教育は学力だけじゃなく、いろんな規律とか、いろんな精神的な成長とか、いろんなことがあると思いますが、この調査を有効に、ぜひ学力向上を図っていただきたいと思います。

教育委員会としまして、小中学生に求められる学力とは何でございますか。ちょっとお願いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） これからの子供らに求められる学力についての質問だと思います。

これから、変化の激しい社会では、知識や技能を定形的に適用して解決できる課題というのが少なくなっております。そこで、みずから深く考え、知識や情報を統合して、新しい価値をつくり出す力、さらには、そのために多様な他者と協働できる力というのが求められております。

学校教育では、知識の習得を重視する学び、これに加えて、知識を活用し、協働し、

新たな価値を生み出せるかということを重視し、これからの社会を生き抜くために必要な資質、能力の育成、これを目指しております。

この点については、平成32年度、平成33年度から実施となる、次期学習指導要領改訂のポイントにもなっております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） ありがとうございます。島ならではの魅力的な教育を受けることができます江田島づくりを推進し、未来を担う子供たちをみんなで育てていきましょう。今後の学力向上にも向けた取り組みをお願いいたします。

続きまして、市消防団について再質問させていただきます。

今、市長答弁にもありましたが、江田島市には消防屯所が26ありますが、私ももと消防団に入っております、いわゆる大柿町近くの消防団屯所もかなり大柿町時代から古いんじゃないかと思ひまして、耐震基準、この前も津波の皆さんとの訓練もありましたし、そういう消防団もかなりの皆さんが期待している部分も多いですが、肝心かなめの消防団屯所が耐震基準に適合していないんじゃないかと思ひますが、具体的な返答をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 屯所の耐震基準についてでございます。

26消防屯所のうち、新耐震基準、これは昭和56年6月1日以降に建築に確認された建物で、屯所として12屯所新基準の建物の屯所があります。

また、新耐震基準の屯所は14屯所でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） もう1点屯所のことについてお尋ねします。消防長の答弁でもありましたように、どうも古い屯所が多いようでございますが、もう老朽化が激しく、今すぐにでも建てかえなければならぬというような屯所がございしますが、質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 屯所の老朽化の状況ですけれども、建築後40年を経過している屯所は11屯所ございます。今までに大きな修繕をした事例としましては、雨漏りによる防水工事を3つの屯所で行っています。その他、小さな修繕はありますけれども、現在、使用できないような老朽化の激しい屯所はございません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 続きまして、先ほどの市長答弁の中で、検討委員会を設置したとありますが、どのようなメンバーで委員会を構成しておられますか。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 検討委員会の質問でございます。

委員は12名でございます。全員消防団で構成されています。方面隊長から1名、副

方面隊長から1名、分団長または副分団長から2名、部長または班長から3名、団員から5名の構成であります。またそのうち1名女性団員も含まれています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） それでは、検討結果の中で、先ほど私も一番初めに質問したときに再編成と言うんですよね、大分何年か前に再編成したことがありますが、この議場からの、私も大柿からこちらのほうへ来ておりますが、この議場からも旧江田島町の向側屯所と中郷屯所、これはもう別に消防団を減しなさいとか、そういうつもりは全くないですが、消防団屯所と屯所が大きい声を出せば話ができるような距離にあるのはどう考えても不自然と言うか、もうちょっと有効的な編成をしたほうがいいと思うんですが、そのほうはどのように考えておられますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 先ほどの消防団の検討結果の中で、どのように消防団を再編成していくかというような考えを待とうと思っております。例えば検討対象につきましては、一つ目として屯所間の距離が1,000メートル、1キロですね、1キロ以内の場合、続きまして再編後の団員数が30名程度、その他としてバランスよく屯所を配置するということになっています。

特に、先ほど議員がおっしゃいました、屯所間の距離が短いところでは、再編について最優先する対象になると考えています。1,000メートル以内に屯所が2以上ある組み合わせは、江田島市内で7組あります。最も屯所間の距離が短いところで120メートル、これは先ほど議員がおっしゃいました中郷、向側屯所でございます。続いて短い距離は230メートル、これは矢ノ浦、山田屯所となっています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 消防団の有効な力を偏ったところに複数あるのは、再編をやっぱり考えなければいけないと思いますが、消防団の再編成や屯所の建てかえを実施する予定はありますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 消防団の再編もしくは、屯所の建てかえについてなんですけれども、今回消防団において検討結果がまとまりました。それでその検討結果により、すぐ消防団の再編成、または消防屯所を建てかえるというものではございません。まずは消防本部におきまして、今回の検討結果を踏まえ、消防力の適正配置を見据えた屯所の配置、また規模、構造、その他財源の確保等を調査・研究いたします。特に消防団の再編につきましては、地域の皆さんの御意見も聞きながら消防団の再編計画、屯所の改修計画を策定したいと考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 江田島市の人口もちろん減る中、消防団員も減少しております。ただ消防団に対しての住民の期待は増すばかりで、それに対応するために、消

防団の再編は避けられない問題だと思えます。また、耐震基準に適合していない消防屯所も建てかえが早急に必要です。消防本部で消防団の再編計画、消防屯所の改修計画を策定することで安心しておりますが、早急をお願いいたします。消防庁舎と同様に、消防屯所の建てかえも江田島市にとって大変重要なこととございます。江田島市民を守る地域の防災拠点とし、立派な屯所を建設するようにお願いいたします。

続いて3点目の、大柿市民センターについて質問いたします。

まず1点目で、大柿市民センター、旧大柿公民館は、昭和54年2月竣工でございます。築38年経過しておりますので、恐らくこれは改修ではなく建てかえることが必要なのか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 建てかえのことについての御質問でございます。

現在の大柿公民館でございますが、先ほど議員もおっしゃったとおり、築38年が経過しております。かなり老朽化も進んでおる施設となっております。このために大規模改修工事を行った場合、そのまま使う場合ですね、トイレ、水回り、衛生器具類の更新でありますとか、外壁の更新でありますとか、エレベーターの新設というようなものを考えていかなければならないということで、大規模改修を行うことになりますと、多額の工事費が見込まれております。今後の耐用年数などを勘案していきますと、新築にすることが望ましいと、現在は考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 建てかえ場所につきましては、公民館の横が駐車場になっております。これは旧大柿町役場の跡でございます。本庁舎との連携や周辺環境、施設規模などいろいろと利便性などを検討できると思えますが、今のところどのように、駐車場をつくるのか、今の元大柿町役場の跡です。それから今の場所に公民館の壊した場所につくるかというのは、今のところどのようなお考えでございますか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 建築場所につきましては、現在のところは決定しているわけではございません。ただし、当然大柿公民館を中心に、周辺環境などを視野に入れて検討していくことになるかと考えております。したがって、整備に当たりましては、先ほど議員がお見込みのとおりで、施設規模や周辺環境、本庁舎との連携などを勘案しながら、市民にとって利便性の高い施設を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 仮にですね、現在の大柿公民館の跡に建てかえるとしましたら、もちろん公民館を取り壊しますので、その新設の場合、約1年余りがかかると思いますが、今、公民館を使っておりますが、その代替なんかの考えは考えておられますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 代替施設の御質問でございます。

仮に現在の大柿公民館を取り壊してその場所に新設するということになりますと、お
おむね1年半程度は施設が利用できないことになると考えております。その間の代替施
設につきましては、現在の利用実態等を十分調査した上で、近隣の集会所でありますと
か、学校施設などを含めて検討していきたいと考えております。

また、現在の駐車場等の現地以外の場所に建設するということになりますと、工事期
間中も引き続き現施設を利用できるような環境を確保いたしまして、新市民センター建
設後に移転することになる。こういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 現時点で、大柿町大原地区にはまちづくり協議会が設立さ
れておりません。大原地区の活動拠点として、この新しい市民センターを活用していく
のか、今のところどのような考えがあるのかお願いいたします。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 市民センターと地域拠点ということでございます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、まちづくり拠点機能を備えるということがご
ざいますので、議員がおっしゃられたとおり、まちづくり協議会、大古の自治会はござ
いますが、まちづくり協議会としては現在ありませんので、そのまちづくり協議会の設
立を支援する。それから大原地区に市民センターを設置する。その市民センターを活動
拠点としていただきたいというふうに考えておりますので、まちづくり協議会設立に向
けて、ハード、市民センター、それからソフトのまちづくり協議会の設立に向けた支援、
そういうことの両面から支援をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） この新しい市民センター、今の江田島市本庁と近い距離に
あります。それにより駐車場とか会議室などいろいろ共用できるんじゃないかと思いま
すが、両施設が補完し合えると思いますが、具体的なことは考えておられますか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 本庁施設と今の市民センターの関係でございますが、現
在、現時点で基本構想というものがまだできておりません。大柿市民センターにどのよ
うな機能を確保するかということはこれから検討することになると思っております。現
地建てかえということになりますと、市民センターと本庁舎が近接することになります
ので、駐車場や会議室、いろいろ共用できる、連携できる部分があると思っております
ので、そういうふうに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 私は大柿市民センターの施設の建設は必要だと思いますし、
需要もあると思います。しかし、維持管理費用もありますし、今後の財政負担にならない
程度に、すばらしい施設を建設することをお願いしまして、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で15番、浜西議員の一般質問を終わります。

続きまして、4番、岡野数正議員の発言を許します。

岡野議員。

○4番（岡野数正君） おはようございます。4番議員の岡野数正でございます。早朝より傍聴いただいている皆様、まことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして1問、3項目について一般質問をいたします。

現在本市では、人口減少や少子高齢化が進む中、将来にわたって持続可能な自治体として行政運営を確立するため、平成18年に策定した、江田島市行財政大綱により、現在に至るまで合併に伴う施設や、職員の過剰の解消に取り組んでこられました。定員については、約10年をかけ計画的に削減が行われ、現在では当初の計画を下回っていると聞いています。

そこで今回の私の質問は、合併に伴い発生した過剰な施設についてであります。市においては、実態把握とその利活用について基本的な考え方を定めることを目的に、平成23年10月に、江田島市未利用財産利活用基本方針を策定し、さらに平成26年12月には、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針も定められ、過剰となっている施設も含めて、公共施設のあり方を見直す基本的な方向が示されたところであります。

現在も、市当局におかれましては、これらの方針により、土地や建物など市有財産の将来的な必要性や、維持管理の問題など、総合的に検討され、未利用財産の利活用を進めておられることと思います。

しかし、行政上の効率化を図るため、再編整備を進める中、未利用財産の中には将来的な活用が定められず遊休化してしまうものも発生していると聞いております。交付税が削減され、厳しい財政事情が続く中、このような遊休財産の解消は、維持管理経費の節減や市民サービスの財源確保の上からも大変重要なことであり、早急な対応が必要と考えます。

そこで次の3項目について伺います。

まず1項目めとして、現在までのどのような取り組みが行われてきたのか伺います。

次に2項目めとして、その成果及び課題について伺います。

最後に3項目めとして、財政健全化を目指し、より実効性があるものにするために今後の取り組みはどのようにお考えなのか伺います。

以上、未利用財産利活用の対応等の3項目について市長の答弁を求めます。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から、江田島市未利用財産の利活用につきまして、3項目御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目め、現在までの取り組みについてでございます。

議員の御質問にございましたとおり、本市では、平成23年10月に策定をいたしました、江田島市未利用財産利活用基本方針におきまして、未利用財産の利活用の基本的な考えや利活用処分の具体的な方法などの方針を定めております。この基本方針に従い

まして、公募型プロポーザル、または一般競争入札による売却や民間への貸し付けにより有効活用など、未利用財産の利活用処分を進めてきたところでございます。

次に、2項目め、成果及び課題についてでございます。

平成23年度以降の成果といたしまして、売却につきましては、平成25年度に公募型プロポーザルにより実施いたしました、旧津久茂小学校の処分を始め、平成27年度には、用途廃止となりました、旧山の手集会所を処分するなど、平成23年度以降、現在までの財産売り払い収入は、42件の売却で、合計1億748万8,000円となっております。

また、貸し付けにつきましては、平成24年度に公募型プロポーザルにより実施いたしました、旧大君保育園の有償貸し付けにより児童発達支援事業への活用や、平成29年度には、障害者施設（就労継続支援A型施設）整備費等補助事業に係ります旧高田保育園の活用によりまして、福祉サービス基盤の整備や新たな雇用が生み出されております。

このように、これまでの取り組みによりまして、一定の成果があらわれていると感じているところでございます。しかしながら、未利用財産活用への対応につきましては、公共施設を集約することを優先し、集約した後の未利用財産の活用への対応が十分ではないこと。それから、不動産関係などの民間事業者の方との協力・連携体制が十分ではないこと。市のホームページ等での積極的な周知が十分ではないこと。売却など価格面におきましても、市民の皆様の感覚からいたしますと、割高感があるのではないかと、ということ。このように多くの課題があることを認識いたしております。

最後に、3項目め、財政健全化のための実効性のある今後の取り組みについてでございます。

平成29年6月に見直しをいたしました、第2次江田島市財政計画の計画期間中の財源不足額は、江田島市新ホテル等整備事業や消防庁舎建設事業また、保育施設整備事業や公共施設再編整備事業の大規模事業の実施など、交流人口の拡大や将来への先行投資によりまして、当初計画の約14億円から約21億円に拡大をいたしております。

財政計画におきましては、自主財源の確保対策といたしまして、「未利用財産については、個々の財産の状況に応じた対応策を検討し、年間を通じたホームページへの掲載や市広報紙によるPR、有償貸し付けまたは無償貸し付けによる活用、売却など積極的な処分に努める。」としております。

今後、公共施設や保育施設の再編整備などにより、用途廃止をいたします施設等がふえてまいります。何も生まない財産は、マイナスの財産と捉えております。未利用財産の利活用処分は、維持管理経費の削減や財源の確保の観点はもとより、民間の皆様へ売却しまして、十分に活用していただくことで、地域の活性化、「しごとの創出」などにつながるものと考えております。

このため、未利用財産の活用への十分な対応、また民間事業者の方との協力・連携体制の構築、さらには積極的な周知などを行うため、組織体制の強化を図ってまいります。

また、価格面におきましても、これは議会の皆様へ御相談をし、議決をいただきまして、評価額よりも安い価格によりまして売却処分も視野に入れて、スピード感を持って実

効性のある取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま3項目についてそれぞれお答えをいただきありがとうございました。

それでは、これより各項目について順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めのこれまでの取り組みについてでございます。

この江田島市未利用財産利活用基本方針ですが、平成22年5月に策定された、第2次江田島市行財政改革実施計画において、市有財産の有効活用の推進が、財政健全化のために必要な施策であると位置づけられたことから、翌年平成23年10月に、この江田島市未利用財産利活用基本方針が定められ、そして現在に至っております。

そこで伺います。公有財産の保有状況であります。

御存じのとおり、公有財産は大きく分けて、行政財産と普通財産とに分けられます。行政財産については、公用、または公共の用に供する財産ですから、ここでは私は普通財産について着目し、伺いたいと思います。

現在、江田島市の保有する普通財産の中で、土地、建物はどれぐらいあるのかお答えください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 本市が保有しております普通財産につきましてでございます。

これは平成28年度末現在のものでございますけれども、土地が4,303筆、801万577平方メートル、建物が36棟、2万1,755平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） それでは、その中で将来的に利用計画がなく、そして市の公有財産として保有する必要性がない財産、いわゆる利活用処分が想定される主な未利用財産はどれぐらいあるのか、この点についてお答えください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市では、これまで公共施設や保育施設の再編整備、また老朽化した住宅などの除却を進めてきております。これらによりまして、未利用となっている財産がやはり存在をしております。主なものといたしまして、宮ノ原地区の公共施設の再編整備によりまして、用途廃止となりました、旧宮ノ原公民館や旧宮ノ原隣保館、また用途廃止をされましてちょっと相当時間がたっておりますけれども、旧江田島幼稚園、またこのたび保育施設の再編整備によりまして、今度なくなるということなんですけれども、旧江田島保育園や旧飛渡瀬保育園なども該当してまいります。

また、住宅につきましては、旧瀬越市営住宅の跡地や、旧市営の峠住宅の跡地などがございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 未利用財産について、売却するというような告示が出ておりましたけども、やはり若干金額が高いという、先ほど市長もおっしゃいましたが、割高感が否めないところがございます。ここらあたりは今後しっかりと検討されて、進むようをお願いをしたいと思います。

未利用財産利活用基本方針では、このような場合には、積極的に民間へ売却するとあります。先ほどの市長の答弁の中にも公募型プロポーザルや一般競争入札による売却や貸し付けなどの取り組みを行ってきているとありました。私もその内容については一定の努力をされていると評価をしております。しかしながら、現在の不用財産の状況を考えますと、もっと積極的に売却処分や貸し付けなどを行っていくべきではないかと考えるところでございます。

ここで基本的なところに立ち返り伺います。

行財政改革実施計画、そして未利用財産利活用基本方針との関係ですが、この関係はどのように考えるべきなのでしょう。この点について伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 関係性ということでございます。行財政改革の実実施計画におきましては、市の市有財産の有効活用の推進が財政健全化のために必要な施策であると位置づけられております。未利用財産の処分によりまして、財産の有効活用が図れるとともに、自主財源の確保、維持、経費の削減が図られるものと考えておるところでございます。

未利用財産の活用基本方針につきましては、行財政改革の実実施計画に掲げました取り組みにおきます基本的な考え方や、具体的な方法、事務手続などを定めたものでございます。行財政改革実施計画を着実に進めるためのものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。これは恐らく、未利用財産利活用基本方針の上位に位置づけられているのがこの行財政改革実施計画であるというふうに理解をいたしました。しかしながら、この未利用財産利活用基本方針は策定から既に6年と5カ月が経過しようとしています。その間、改定は行われておりません。一方、第2次江田島市行財政改革実施計画は平成27年11月に改定され、今や第3次行財政改革実施計画となっております。

そこでお尋ねをいたします。第2次行財政改革実施計画から、第3次行財政改革実施計画に改定をされていますが、その中で、歳入財源の確保として、市有財産、先ほどもおっしゃいましたが、歳入財源の確保として市有財産の有効活用の推進、この件については、いずれの計画にも上がっております。ただし、その内容については違うことから、第3次行財政改革実施計画の改定とあわせて、未利用財産利活用基本方針の改定も必要ではないかと考えるところであります。第3次行財政改革実施計画を進めていく上で、この未利用財産利活用基本方針の検証もしっかりと行い、必要であれば改定するなどして、実効性を高めていくべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほど答弁しましたとおり、未利用財産の利活用基本方針につきましては、行財政改革実施計画におきます市有財産の利用活用の推進を取り組む上で大変重要な方針だというふうに思っております。岡野議員が御指摘いただきましたとおり、未利用財産の利活用基本方針につきましては、23年10月に策定以来、改定を行っておりません。これからもこの基本方針に沿いまして、基本的な考え方をもとに取り組みを進めてまいります。基本的な流れというのは、ここに書かれておるとおりだというふうに思っております。しかしながら、利活用を行う際におきましては、近年津久茂小学校でもやりましたように、プロポーザル方式によります手法や、未利用財産を取り巻く状況下に変化がありますので、そういったところに対応するための方法というところで、処分の方法など、こういったところにつきましては、実態に即したような形で改定をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） この点についてはよろしく願いいたします。

ちなみに、これらの未利用財産の利活用を総合的に審議する機関として、江田島市財産運用審議会というのを設けてあります。平成23年10月以降、何回開催されておりますか、伺います。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 江田島市財産運用審議会ということでございます。財産運用審議会は、普通財産のうち面積が500平米以上、または評価見込み額が300万円以上の土地の処分、または貸し付けに関すること。また市が分譲する住宅団地の分譲確保及び販売の促進に関すること。その他、財産の取得・管理及び処分の処分上重要と思われる事項を検討するところでございます。

回数でございます。回数は、平成23年10月以降、現在までに20回ほど開催しております。年に2回から3回程度の開催になっております。

以上でございます。

○議長（林久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 今御回答いただきました。未利用財産の利活用については、財政課が多分所管していると思うんですけども、それぞれが所有している担当課と協議をして、その利活用の選定と調査を審議会で提案していくといった流れになっているというふうに理解をしております。6年と5カ月で20回ですから、先ほどおっしゃいましたように2、3回、むしろこの点についてはある程度は開催されているというふうに理解をいたしました。

今までの質問によりこの1項目めの質問、これまでの取り組みについて理解することができました。

そこをお願いをしたいことは、これは他都市の状況ですけれども、他都市においては、行財政改革実施計画を改定する場合には、未利用財産利活用基本方針の関係にそごがないかなどを確認し、必要に応じてその未利用財産利活用基本方針の改定をいたしております。江田島市におかれましても、参考にされ、未利用財産利活用基本方針が着実に、

そして円滑に実施されますよう要望して、次の質問にまいります。

続いて、2項目めの質問でございます。成果と課題についてでございます。

先ほど市長のほうからもございました。まず成果としての売却ですが平成23年度以降、財産売り払い収入が42件の1億748万8,000円との御答弁でございました。また、貸し付けについては、複数の旧保育園を活用され、雇用も生み出されているとのことでした。

昨今の江田島市を取り巻く厳しい経済状況のもとで、公共施設の再編整備が進められていく中、土地価格の下落や施設の老朽化等の現実を、厳しい現実を踏まえながらも、その売り払いに努力されている担当の職員の皆様にはまずもって敬意を表するものでございます。

また、課題については、先ほど市長から4点をお示しいただきました。このことについては非常に重要なところであります。

1点目として、集約を優先し、集約後の対応が十分でなかった。

そして2点目として、不動産関係の民間事業者との連携が十分でなかった。

3点目として、市民への広報が十分でなかった。

4点目として、ここは非常に重要ですけども、売却価格が高いと感じられた。一般市民が見ても、そしてまた企業が見ても、それは高いねという思いがやっぱり見た瞬間思うんですね。まさに私もそのとおりであると思っております。

そこでまず1点目について、現在施設の再編整備は積極的に行われていると、これについては私も感じております。一方、未利用財産の利活用についてはいかがでしょうか。

そこで伺います。現在この点についてどのように進められているのか。また、未利用財産の活用がなぜ円滑に行われなかったのか、御答弁願います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 岡野議員が御指摘のとおり、これまで平成26年12月に策定をいたしました公共施設のあり方に関する基本方針、これに基づきまして公共施設の集約を最優先に進めておりました。これはやはり合併特例債とか、そういったものの期限がありますので、そういったところで最優先に進めてきたところでございます。

一方で、公共施設の再編整備に伴いまして、用途廃止となっております財産につきましては、利活用が十分に行われていなかったところがあります。直ちに売ることができないもの、こういうものにつきましては売却を実施してきたところでございます。また、議員がおっしゃられるように、円滑に行われていなかった理由ということでございますけれども、やはり公共施設の再編を最優先にしてきた中で、あらかじめ施設の所管課と財政課との各課の調整が十分でなかったこともあります。例えば庁内会議を開きまして、職員の未利用財産に対する共通認識、こういうのも完全に構築されてはいなかったんだろうというふうに今考えておるところでございます。

これらの状況を踏まえまして、全部署が共通した課題であるということ、そういった認識をもって取り組むことができますよう、運用面の改善も図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。本当にやってくださいよ。お願いします。

私はこの公共施設の再編整備と、この未利用財産の利活用はまさに車の両輪のごとくワンパッケージで進めていくべきではないかと考えます。片車輪だけ動いてしまうと同じところをぐるぐる、ぐるぐる回ってしまいますから、これをとにかくワンパッケージで進めていただきたいというふうに思っております。再編整備イコール未利用財産の活用ということを念頭に置いて、しっかりと協議をされ、同時に進めていただきますようお願いをいたします。

続いて2点目、不動産鑑定事業者との連携ですが、不十分であったとのことでした。今後の対応についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 本市は不動産関係との連携不十分ということで伺いました。本市には江田島市不動産連合会というのがございます。こういった団体がございます。未利用財産の利活用を進めるにおきまして、そういった未利用財産の処分の情報の提供、または売却に当たりましての仲介、そして適正な評価額の確認をさせていただきたいなど、このようなところでの連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。私は未利用財産の利活用を推進するためには、やはり、今おっしゃいましたけども、不動産連合会とか、そういった専門的な意見が必要だと、そしてまた連携が必要なことだというふうに思っております。どのような形の連携がいいのか、今後クリアしなければならない問題も多々あるかと思いますが、ぜひともこの点についても進めていただきたいと思えます。

続いて3点目として、市民への積極的な広報ができていないことも課題として取り上げられておりました。この点についても今後どのようなお考えをお持ちか、具体的にお聞かせ願います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 広報のことについてでございます。市では未利用財産の一般競争入札を実施するに際しまして、市の広報誌であるとか、ホームページ、これにおきまして周知、また公表をしているところでございます。

しかしながら、未利用財産に関する情報につきましては、十分に行き渡っていない、公表できていないのが実情でございます。

このたび、この2月26日に公告をいたしました市有財産の一般競争入札におきまして、今5件ほど出させていただいているわけでございますけれども、今回初めての試みといたしまして、売却します物件への張り紙の掲示ですね、よく不動産屋さんもやっていますけど、売りますという言葉が書いてあるような張り紙なんですけども、そういったものを掲示させていただきました。

また、本庁舎とか各港にありますデジタルサイネージというテレビみたいなのにいろんな広告とか、いろんな情報が出ているものがあるのですけれども、そういったデジタ

ルサイネージとかでの周知、これなども今回行っております。

今後におきましても、これらの取り組みは行いますとともに、先ほど言いましたように、不動産の関係者の方、また民間事業者の皆様と協力と連携をさせていただきながら、積極的に周知をさせていただきたいというふうに思っております。あわせまして、市が持っております売却などの情報につきましても、年間を通じまして、ホームページに掲載をして、例えば売れなかったものにつきましてもそのまま掲載しながら、あるということがちゃんとわかるような形で、運用面におきましてもそういったもので取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ぜひとも積極的な情報発信をお願いいたします。

それでは4点目の割高感の解消です。この点については、先ほどもおっしゃいましたが、不動産連合会など専門家の意見を聞きながら、しっかりと連携を深めていくことで解消されていくのではないかと思いますから、現状の江田島市で売り買いされている価格などの情報収集というのをしっかりと捉えて、総合的に検討され、その処分を進めていただきたいと思います。

それでは最後の項目になります。財政健全化のための実効性のある今後の取り組みでございます。先ほど市長より、自主財源の確保と、経費の削減を目標に積極的かつスピード感を持って取り組むと御回答をいただきました。安堵したところでございます。

しかしながら、財源の不足は今後増加すると予想されることから、先ほど14億から21億ですかね。というようなお話もございました。歳入財源の確保は喫緊の課題であるというふうに私は考えております。市税収納率のアップや使用料及び手数料の見直しなど、さまざまな取り組みが必要と考えられますが、とりわけこの未利用財産の利活用及び処分は、取り組み姿勢を強化していくことでその効果が早く、直接的にあらわれるのではないかとというふうに考えております。

そこで伺います。未利用財産の利活用処分を進めていく中で、どのような、先ほど強化をされるということをおっしゃってございましたけれども、どのような体制で、どのような運営を考えておられるのか、この点について伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 体制ということでございます。その前にちょっと価格ということでお話がありました。割高感があるということでございますけれども、これは先ほど議員がお話、私のほうからも答弁させていただいたように、不動産関係者の方との情報交換であるとか、そういったところの適正価格、また市長答弁の中にありましたように、議員の皆様方からの議決が当然必要なんですけれども、ちょっと御協議をさせていただきながら、もっと市民の方がお求めやすいような価格にしていくような方法はないのかというようにも考えていきたいというふうに思っております。

その体制ということでございます。未利用財産の利活用処分をしっかりとスピード感を持ってやっていかななくてはいけないということは重々承知しておりますし、本当にや

っていかないといけないというところがございます。

今回追加議案といたしまして上程しております、部等設置条例の一部を改正する条例案を出させていただいておりますけれども、来年度組織の体制を見直しまして、公共施設の再編整備と、また財産の利活用処分を一体となって取り組む形を取りたいというふうに思っております。そういった組織の再編をしていきたいということでございます。それをもってスピード感のある、実効性のある取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 組織改革が行われるということで安心いたしました。

今後、この人口減少による環境変化などを適切に捉えて、行財政改革を進めていく中、市内にはまだまだ多くの未利用財産が発生することが考えられます。再編整備と未利用財産の利活用をワンパッケージで行える体制づくりが歳入をふやし、経費の削減を図ることにつながります。

今後は、担当部署に人員配置の強化を図るなどして、全庁的な取り組みを推進するための仕組みづくりをしっかりと行い、迅速・確実に進めていただきたいと思っております。そして職員一人一人がその市有財産とは何であるかを理解した上で、未利用財産の利活用処分に向けた共通認識をもち、歳入や経費削減効果が目に見える形となるよう、一丸となって取り組まれますことを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

（休憩 11時13分）

（再開 11時25分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、2番、角増正裕議員の発言を許します。

角増議員。

○2番（角増正裕君） 傍聴の皆様、ありがとうございます。お疲れさまです。

それでは2番議員、角増正裕は通告に従い、2項目、5点の質問を行います。

1項目めについては、オリーブ栽培についてです。

平成28年11月に江田島市はオリーブ振興計画を策定し事業を推進しておられますが、次の4点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、平成27年度現況値の植栽本数1万2,661本、植栽面積24.6ヘクタールとの記載がございますが、この確認方法についてお伺いします。と申しますのも、岡山県の牛窓オリーブ園という有名なオリーブ園があるんですけれども、10ヘクタール、2,000本、1ヘクタール当たり200本の植栽でございます。それを江田島市の現況値を分析してまいりますと、中身を読んでまいりますと、参入企業が9.3ヘクタール、3,288本、1ヘクタール当たり356本、そのほかの市民栽培者に配付した本数が15.3ヘクタール、9,373本で、1ヘクタール当たり613本となっております。ちょっと岡山県の基準となる1ヘクタール当たり200本ぐらいのオリーブ園と比べて少し多いなという気持ちがございます。この確認方法についてお伺いしま

す。

2点目は、平成28年度目標収穫量が1万8,800キログラムに対して、実績が2,244キログラムということでございます。また、平成29年度目標収穫量が3万6,500キログラムの年次目標に対して、実績が5,144kg、28年度については達成率が11.9%、29年度については達成率が14.1%となっております。

この中で私がちょっと疑問に思うのは、発表した時期が平成28年11月に策定して発表している計画でございますが、この28年11月時点でもう27年度の3,400キロという実績値を、もう実がなっている状況から下回るということは把握できていたはずの時期でございます。そういう時期に高い目標を設定したということについて御説明をいただきたいと思っております。

3点目についてですけれども、オリーブオイルを商品化する場合の搾油・ろ過・精製、また果実を商品化する場合の渋抜きについて加工の現状と見通しはということでございますが、オリーブについては、木に実がなつたまま収穫の時点で、一つ一つ手でもぐということで、物すごく手間がかかる木でございます。果実でございます。また、加工におきましても、一粒当たりの搾油量というのが物すごく少なくて、1割程度、それより下ということでございます。それでまたそのままでは食べられない果実でございますが、商品化するには渋抜きというのが、一般的な方法ですと苛性ソーダに1日漬けて、その後水を毎日取りかえて1週間、そして塩水に漬けて3日間で浅漬けが完成するというように、10日程度はかかる実なんです。

そういうことでございますが、一般の家庭向けということではないような特性があります。実際に苗を売っている業者のホームページ等を見ましても、一粒当たりの油のとれる量も少ないし、実を加工するとなると結構手間がかかるので、常緑の見ばえのいい木なので、観賞用として御家庭でも植えるということはそういう観賞用として考えて植えてくださいというような注意書きをもって配布しております。その点、江田島市におかれましては、平成25年2月の広報江田島で、JAが集荷をして、江田島オリーブが加工する計画であるというふうに予定が記載されております。でも現状をいろいろ調べてみますと、JAが正式にお断りになっているということでございますが、オリーブの木をこれまで配布してきたんですけども、現状は配布しただけで加工のほうは手薄になっているんじゃないかという感じを受けております。そういう状況を踏まえて、加工の現状と見通しについてお伺いしたいと思います。

4点目については、オリーブ振興について、きっかけとなったのが深江オリーブ園の開発でございますけれども、その深江オリーブ園に進出してあります企業の収穫量について調べてみますと、平成27年度は2,404キログラム、平成28年度が1,088キログラム、平成29年度が2,227キログラムという状況のようです。そうしますと、途中の平成27年度の落ち込みが大きくて、平成29年度についても平成27年度を下回っているような状況でございます。こういう状況について、どういう要因があったのかということをお知らせの範囲でお答えをいただけたらと思っております。

以上がオリーブ栽培についての質問でございます。

2項目めは、カキ殻一時堆積場のカラス対策についてお伺いします。

江田島市内の、呉市も同様のようなことがございますが、カキ殻一時堆積場がカラスの餌場になっております。特に江田島市内で、海上自衛隊長浜射墜場沖のカキ殻一時堆積場の近隣は、カラスによる農作物被害が大きく、対策を考えてほしいとの要望がございました。また、気温が上昇する4月以降に、においやハエが発生するということで、苦情が寄せられているようでございまして、このようなカキ殻一時堆積場における状況に対する対策について、お伺いしたいと思っております。

質問は以上です。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から、2項目、5点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず1項目めのオリーブ栽培についてお答えをさせていただきます。

1点目平成27年度の植栽本数・面積の確認方法でございます。

平成27年度末の植栽本数は、平成22年度から平成27年度までの6年間の企業3社分と市民の皆様への配布分の合計1万2,661本でございます。その内訳は、企業3社分といたしまして、深江地区のオリーブ圏内に2,444本、大君地区の江田島オリーブ株式会社の園内に844本、合計3,288本でございます。また、市民の方、651人を対象として配布いたしました9,373本となっております。

植栽面積24.6ヘクタールにつきましては、企業3社分といたしまして、深江地区オリーブ園の園地面積6.6ヘクタール、大君地区の江田島オリーブ株式会社の園地面積2.7ヘクタールの合計9.3ヘクタールと市民の方の植栽面積分が15.3ヘクタールとしております。市民の方の植栽分の面積は、オリーブの植栽基準としまして1アール当たり6本を推奨しておりますので、年度ごとに配布をさせていただきました本数を6本で割り戻したものを、植栽面積として推計をしております。

次に、2点目の平成28年度の達成率についてでございます。

議員の御質問のとおり、オリーブ振興計画の目標値の11.9%となっております。その内容は、一つは企業の生産量が平成27年度と比較いたしまして、約60%減少していること、また、収穫期が到来したオリーブの本数がふえたにもかかわらず、市民栽培者の方の収穫量が前年度とほとんど変わっておりませんでした。この原因といたしまして、平成28年度は、5月下旬から6月中旬までのオリーブの花の受粉の時期におきまして、雨が多かったことによる天候の影響と考えております。さらに、オリーブの特性といたしまして、かんきつ同様、表と裏年があると言われておりまして、平成28年度は裏年であった影響を受けたものと思われれます。また、特に市民栽培者の方につきましては、栽培技術が周知されておらず、まだまだ、十分に技術が定着していないことなどが考えられます。今後、栽培技術につきましては、オリーブ栽培技術指導員やオリーブ普及推進員とともに積極的に地域に入りながら、支援をさせていただきたいと考えております。

次に、3点目のオリーブの加工の現状と見通しでございます。

果実からオイルに商品化する場合、搾油・ろ過・精製の工程を経て行われております。

特に収穫後24時間以内に行うことが、高品質な商品づくりには欠かせないと言われております。

現在、江田島市産のオリーブオイルへの商品化につきましては、市内において、江田島オリーブ株式会社の1社が行っております。また、渋抜きを行い、商品化いたします新漬けにつきましては、NPO法人沖美町地域再生会議が、オリーブミュージアム等のイベントでの販売のため製造をしております。特に新漬けにつきましては、需要は高いものでございます。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように製造に手間がかかることから、商品の量は、残念ながらふえておりません。

今後は、オリーブの生産量の増加に伴いまして、多様な方々によります商品化が進むと期待をしているところでございます。

次に、4点目の深江地区オリーブ園の栽培状況についてでございます。

確かに、平成28年度は平成27年度と比較いたしまして、約60%減少しております。平成29年度におきましても、平成27年度と比較して約10%の減少でございます。

その原因といたしましては、先ほど申し上げた、天候や表・裏年の特性のみならず、圃場の状態も考えられます。深江地区オリーブ園は、山を切りひらいた造成地であることから、ある程度の土壌改良を行っております。しかしながら、地力が乏しいため生育不良となっていると考えられるものでございます。

そのため、団地の生産者で組織いたします深江地区オリーブ生産組合や江田島市オリーブ振興協議会におきまして、平成29年度から、広島県立総合技術研究所農業技術センターと連携をいたしまして、土壌の成分及び水分量の検査などを行っております。

本市といたしましても、その結果を活用させていただき、より本市の気候に合う栽培技術や品種を検討し、より生産量の向上のために努力をしております。

また、オリーブの花言葉、これは「平和」「安らぎ」「知恵」「勝利」など、いずれも大変前向きな言葉であります。そのため、オリーブ冠を広島市で開催されております全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の優勝チームに、平成26年から提供させていただいております。また、昨年、平成29年4月には、世界フィギュアスケート国別対抗戦の優勝チームへオリーブ冠を提供するなどいたしまして、全国へ江田島市のPRを行っているところでございます。最近では、テレビ等の取材も多く、「オリーブの島江田島市」と言われるようになっておりまして、本市のイメージアップにつながっていると考えております。

オリーブに関するこの計画は、江田島市の未来への誇るべく息の長い取り組み、プロジェクトであると思っております。あの小豆島も、現在に至るまで、110年かかったと言われております。本市といたしましては、いつの日か、この小豆島に肩を並べる気持ち、これからも、大切な産業といたしまして、育ててまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2項目めのカキ殻一時堆積場のカラス対策についてお答えさせていただきます。

カラスは、現在、江田島市の有害鳥獣に指定しており、過去3カ年の市内の農作物の

被害額は、平成26年度36万4,000円、平成27年度96万1,000円、平成28年度は136万2,000円となっております。

市といたしましては、被害防止のための有害鳥獣防除用施設設置事業補助金制度がございまして、防除の網を補助対象としております。また、捕獲に伴います報奨金制度もございまして、1羽当たり、1,000円を支払っております。捕獲数は、平成26年度409羽、平成27年度283羽、平成28年度に291羽でございます。平成29年度からは、被害が樹園地が多いことから、市内全域の果樹園を中心に、有害鳥獣捕獲班によりますカラスの追い払いを9月から2月までの6カ月間に、4回実施をさせていただいております。

今後は、カラスの追い払いによる生息分布のデータを蓄積いたしまして、より効果的な対策が行えるよう検討をしております。

次に、カキ殻一時堆積場の管理についてでございます。カキ殻一時堆積場は、広島県のカキ殻及びカキ洗浄残溢等の処理要領に基づきまして、広島県の承認を受けて設置しております。市内には江田島市所有のカキ殻一時堆積場が5カ所ございまして、地元漁業協同組合を指定管理者といたしまして管理を行っているところでございます。

また、堆積場に集められたカキ殻は、県内の2つの業者の方に、計画的に引き取っていただいております。現在、他の堆積場におきましても、カラスの餌場や悪臭、ハエの発生等の問題がございます。

今後、関係漁協の皆様と協議をいたしまして、適正な管理を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（林久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

オリーブ栽培の1点目の本数についてなんですけど、今御説明いただいたとおり、配布した累計本数を栽培本数ということでイコールで広報しておられるんですけども、例えば平成29年12月31日の中国新聞では、もう栽培されている本数が1万3,500本ということにだんだんふえてきているんですけども、実際のところは、成木になる前に結構な割合で枯れてしまったりとかいう状況を耳にします。こういう広報を続けていると、現状把握ができなくなってきているのではないかと思いますので、ちゃんと調査をして、広報する推定値を修正しなきゃいけないんじゃないかなと個人的に思っています。

それと、さっき申し上げたように、平成29年12月31日付の中国新聞で、1万3,500本というふうに報道されているんです。それをオリーブ振興計画のほうの配布計画に基づく累計の予定が、1万5,500本になっておりまして、2,000本の配布数が少なくなっています。だからこの配布についても、平成36年まで毎年1,500本ずつ配布するよという計画が示されているんですけども、3分の1程度になっているのかなというところも、そういう現状をお答えいただけたらと思っています。実際のところ枯れているんじゃないかということと、配布計画で1,500本ずつというのもそのとおりには配布できていないというところをです。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 質問の趣旨は現状把握が甘いのではないかということだ

と思います。

まず現状把握につきましては、本年度江田島市オリーブ生産者の会というのを、この29年10月に立ち上げました。そしてその目的としましては、オリーブの適切な栽培管理と生産安定を図って、生産者同士の親睦と収入増を図ることを目的としております。その中で、オリーブの生産者の実態調査というのを行っております。そこでオリーブの実態調査においては、今まで旧沖美町と旧能美町を歩かせていただきました。確かに実態的には66%、大体6割ぐらいが生き残っているというふうに捉えております。計画上100%を捉えておるということは確かに乖離が発生しておりますけれど、今後31年には計画を見直すことにしておりますので、より近い数字を持っていきたいと思いません。

そして、配布の本数についてなんですけれど、本年配布本数が600本不足となっております。確かにこの配布したオリーブの苗は3年生の苗を配布しております。今回少なかったというのはどうしてかというところの原因はまだわかっておりませんが、今後ちょっとそこらは毎年1,500本ずつ植えていきますよという計画を、ちょっと見直しを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） 現状把握は大事だと思うのでよろしく願いできたらと思います。

それと2点目の目標設定についてなんですけども、平成25年の2月の広報誌においても、この計画においても、将来的には、はるか小豆島を置き去りにすると、しかもはっきり年数も示した上でそういう数値まで到達するという計画になっておまして、先ほど市長もおっしゃっておられたように、小豆島も100年かかっているよというところで、長期的なプロジェクトだということでございますが、1年、1年の数字というのはもうちょっと責任ある数字というか、足元の数字を捉えて設定していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。特に私が問題にしたいと思うのは、平成28年度の目標の設定が、この計画を発表したのが28年11月ということの時期なんですね。ですから少なくとももう担当部署においては裏年ということも把握していて、3トンを下回るというところまではつかんでいたはずなんです。そういう中で目標数字を18.8トンに設定したということについて、今後はもうちょっとしっかりとした検討をした上で計画を策定することが必要であるし、今後はそういう態度でオリーブ振興を進めていってもらえたらと思います。その設定について、気構えみたいなものをちょっとお答えいただけたら。目標設定について、どうしてこうなったかということがもしわかれば教えていただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 目標値の設定の方法なんですけれど、オリーブは平成22年から取り組んでおります。そしてまず一つの考え方として、22年から26年にかけて、この5カ年間で深江地区のオリーブの団地を造成しました。それから27年からの本格的なオリーブの生産にかかわるということで、27年当時にオリーブの島構想と

いうのを内部で一応策定しております。ですが、その構想がもう少し精査したものが必要になるべきであろうということで、オリーブの振興計画を28年に作成させていただきました。そのため、オリーブの振興計画の数字というのが、オリーブの島構想を下敷きとしておりましたので、その計画数値をそのまま使っております。そして、先ほども申し上げましたように、中間年であります、5カ年たちます27年から31年の31年度末に見直しを行うということで、その計画をそのまま使わせていただいております。そして皆様方に公表させていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） 今後も広報の数字で、例えば中国新聞で現状が1万3,500本ということが出てくるんですけど、先ほども6割程度しか木が残っていないということであれば、市民栽培者の6掛けぐらいの数字を推定値ということで修正していかないと、もうその32年3月を待たずにそういうことは修正していかないと、乖離が、実態把握ができなくなってくるというふうに考えます。その部分はそういうことでお願いできたらと、もしそういうふうに修正を御検討いただけたらと思います。

3点目の、加工する体制で生産者の会、中国新聞ではオリーブ栽培者の会というふうに書いてありますけども、今年度、オリーブの栽培者が74人にまでふえたというふうに報道されております。先ほどの市長の答弁の中で27年度までに651人の人に配布したという状況の中で、現状、収穫して加工に持ち込んだ方が74名ということでのいいのかということの確認と、さらにオリーブ栽培者の会というのが、ほかの今オリーブに取り組んでいる、例えば進出企業であるとか、官民で組織した協議会であるとか、その他の組織と、先ほどNPO法人の紹介もあったと思うんですけども、どういうふうに連携をして取り組んでいくのかということが、もしわかれば教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほど収穫者農家数の把握ですけれど、一応出荷された方が26戸、そして自家使用された方が48、計74戸という数字だと思います。

それと、江田島オリーブ振興協議会とか生産団地組合とのかかわりですけど、その中に市が入っておりますので、密に連携をして情報交換・提供を行っていきたいと思います。

以上です

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） すみません、そうですね74名というのが多いのか、少ないのか、まだ成木に今からなっていくということなんですけども、こういう組織づくりはしっかりと進めていただけたらと思います。

4点目の市民栽培者を除く進出した企業の状況についてなんですけども、生産量がちょっと頭打ちになってきている中で、そのモチベーションとかやる気というのはちゃんと維持できているのかという、いろいろお話を聞いたら懸念があって、もう3社ともしっかり今後もオリーブ栽培を続けていくという意味の確認とか、状況とか、そういうことが、モチベーションが下がって撤退ということが、まだ表立っていないん

ですけれどもこういうふうな数字を見てしまうと、ずっと続けていこうとか、新規参入を検討している会社がほかにあるとか、今のそういう進出企業と新規、そういうところが続けてやっていく意志がかたいかということ、新たに参入したいという企業の申し出等があるのかということをお伺いできたらと。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 入植されている3社の意思確認と今後そういう方がいらっしゃるかということなんですが、意思の確認というのはしておりません。ですが、江田島産入荷、オリーブの消費は洋風化とかいろんなこと、もしくは健康にいいとか、いろいろなところで有用性が大きく言われております。ですけれど、オリーブの国内自給率と言いますか、1%となっております。今後ますますオリーブに対する需要は高まるというふうに市としては判断しております。ですから、3社とももちろんあるというふうに私は考えております。

新たに取り組みをしたいという会社は、今様子見だと思うので、そういうのは直接市のほうには聞いておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） オリーブの栽培についての質問のほうで、全体を通してなんですけれども、こういう計画とか、いろんな報道、マスコミを通じて出てくる数字等が現状を踏まえた数字に、農業ですので、大風呂敷を広げても結果は数値で毎年のように出てきて、ちゃんと計画の横に、今私がいろいろ調べて拾い上げた数字とかが余り目立つところに出ていなくて、その原因がこの大風呂敷を広げてしまった数値との乖離にあるんじゃないかというふうに思ったりしています。だからもうちょっと今後進めていくに当たっては、現状把握をしっかりとされて、もう自然相手のことをございますので、理科実験を行っているという気構えで進めていただけたらというふうに思います。オリーブ栽培については以上で質問を終わりたいと思います。

2項目めのカラスのことなんですけれども、前回の定例会で3名の議員がイノシシについて質問をした中で、私やほかの議員にもカラスの被害もあるよということいろいろ要望がございまして、その中で特に私が住んでいる地区にも近いんですけれども、長浜射撃場の沖のところは、宮ノ原とか津久茂にも近くて、江田島の野菜やかんきつの大きな農業地帯になっております。ですからカラスがカキを餌にしているだけじゃなくて、そのカラスが農家に被害を与えているということのようございまして、カラス自体は呉市の阿賀のほうも含めて、このカキの一時堆積場にはたくさんいる状況なんですけど、特に農業地帯に近いところについては、しっかり対策していただけたらという思いを込めて、質問させていただいたんですけれども、趣旨としては、イノシシだけでなく、カラス被害も大きいということを当局執行部の方々にも認識していただけたらという気持ちでございまして。これはそういう気持ちを込めての質問でございまして、先ほどの市長の答弁で、そういう対策をとっていただけるということがわかりましたので、回答を求めるような質問はもう控えたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、2番、角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時57分）

（再開 13時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番、山本一也議員の発言を許します。

山本一也議員。

○16番（山本一也君） 皆さん、こんにちは。昼間のまどろみを一時をお借りして、かったるい質問をさせていただきます。

私は若いころより、戦争は人類最大の差別という思いで、反戦、反核、反差別運動にかかわってまいりました。今、国内外の状況が国際状況においては、戦争に向かって一触即発の様相を呈し、私たちがそれにノーを突きつける機会も失われつつあります。経済大国と言われた日本の国内を初め、沖縄の島々に自衛隊を配備し、アメリカから武器購入を押しつけられる防衛費は膨らむばかりであります。

一方、子供の貧困率は1997、8年ごろから上昇するばかりです。また就職差別や障害者差別、在日外国人に対するヘイトスピーチ問題、社会的に弱い立場にいる子供や高齢者が置き去りにされております。次代を担う子供や、これまで社会を支えて来られた高齢者が大切にされる社会に変えていかなくてはなりません。

今年度から始まる小学校の特別教科、道徳は、価値観を押しつける危険性について考える必要があります。私は人権と平和を守るのは自治体からと思って、再度通告書に基づいて質問に入りたいと思います。

部落差別解消推進法について再度質問いたします。

一昨年成立した部落差別解消推進法は、罰則のない理念法ですが、現在もなお部落差別は存在すると明記し、相談体制の充実や教育、啓発、実態調査をするよう規定しておりますが、本市の取り組みの進捗状況をお聞きいたします。

生活相談体制はどのようになっているのか。

市内の小中学校を卒業した子供たちの進路の状況、市内及び市外の高校への進学率、また進学した子供たちの大学への進学はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

そして2つ目には子供の貧困問題についてであります。

今、世間で言われておりますけど、1995年ごろの貧困率は5.4%、現在はそれの倍にひとしくなっております。6人に1人が貧困と言われるようになっておりますが、その背景は、ひとり親家庭であったり、親が非正規労働者、低収入であったりであります。江田島市での調査結果をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、何点かについて質問いたします。よろしく。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本一也議員から、2項目、3点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず1項目めの部落差別解消推進法についてお答えをさせていただきます。

1点目生活相談体制についてでございます。本市の相談体制につきましては、従前から市内4カ所の隣保館におきまして、館長及び専任指導員によります生活相談を行っております。また、人権擁護委員の方には人権相談等での対応も行っていただいております。隣保館の館長や専任指導員によります、地域に密着いたしました生活相談は、特に重要でございます。過去5年間の相談件数は、年平均1,774件となりまして、多様な相談を受けております。近年は、高齢者の方の心配ごとの相談や、健康不安についての相談などがふえてきております。

また、生活相談の内容はさまざまなことから、毎月1回、隣保館の館長会議と、専任指導員会議をそれぞれ開催しております。その中で、事例検討などの情報交換や意見交換に取り組みまして、地域の皆様に的確な助言ができ、御要望にお答えができるように努めているところでございます。なお、部落差別解消推進法では、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とされております。

今後も、地域に密着した生活相談が重要であると考えておりますので、福祉部門など関係部局とも連携を図りつつ、これまで以上に、職員の資質向上や相談体制の充実に努めてまいります。

次に、2点目の市内の小学校・中学校を卒業した子供たちの進路の状況についてでございます。

本市における中学生の進路状況につきましては、昨年度は全員が進学されております。また、今年度におきましても、全員が進学されることになっております。なお、その他の詳細な御質問がありましたけれども、それにつきましては教育委員会から御回答させていただきます。

続きまして、2項目めの子どもの貧困問題についてにお答えさせていただきます。

本市における子供の貧困に関する調査結果についてのお尋ねでございます。広島県では、今年度、県内全市町と連携し、今後の子供の貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するため、小学5年生及び中学2年生を対象といたしまして、対象学年の1クラスとそれぞれの保護者の方につきまして、子供の生活実態や学習環境等に関する調査を実施いたしました。

本調査では、子供の貧困状態を世帯の所得額だけではなく、家庭環境全体で把握すべきとの考えから、児童や生徒には学びや生活などに関する42の調査項目、保護者の方には家庭環境や仕事などに関する48の調査項目の質問を行いました。

昨年、平成29年12月の広島県による結果速報におきましては、江田島市内全校の調査対象児童の小学5年生120人に対しまして、児童105人、保護者114人の有効回答があり、回答率はそれぞれ児童が87.5%、保護者は95.0%でございました。また、中学2年生につきましては、調査対象87人に対しまして、生徒87人、保護者84人の有効回答があり、回答率はそれぞれ生徒100%、保護者96.6%でございました。

県では、この調査結果を踏まえまして、3つの要素、一つ目は、低所得かどうか、2

つ目は、公共料金が払えなかったなど家計が逼迫した経験があるかどうか、3つ目は、誕生日にお祝いしないなど経済的理由で子供の体験や所有物が欠如しているかどうか、この3つの要素に基づきまして、子供の家庭環境を分類しております。昨年12月に公表されました県全体の速報におきましては、この3つの要素のうち、2つ以上に該当し、生活困窮層にあると思われる家庭が約1割、いずれか一つに該当いたします周辺層まで含めた生活貧困層にある小学5年生の家庭は25.6%、中学2年生の家庭は27.8%でございました。なお、詳細な調査結果につきましては、4月中までに、県から情報提供を受けることとなっております。市では、その詳細なデータをもとに、本市の実態分析を行い、引き続き県と連携を図りつつ、貧困対策における効果的な支援のあり方につきまして、検討をしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） ただいま答弁が終わりましたが、一部残っておりますか。いいですか。

16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） それぞれ取り組んでいただいていることは多少理解いたしますが、一つは時限立法があるときには、生活相談イコール教育相談員も設置しておりました。そうした中で子供の貧困は少なかったように私は思っております。

そうしたものも含めて、相談員制度というのはそうしたものも含めて私は考えていただきたいと思います。

そして子供の進路の状況、ただ単に高校への進学率100%とおっしゃいました。市長はいつも、職員は市の宝だとおっしゃいます。私たち一般社会の人間は、子供がこのまちの宝だと思っております。それはいずれ私たちを養ってくれるからであります。そうした中で、子供たちの進路の行方が心配なるわけではありますが、幾ら高校に100%入学したからと言ったって、ここ数年、中途退学の相談がたくさんあります。そうした人たちが、そうした子供たちが私は教育の貧困と思っております。

そうした状況を教育委員会ではどのように考えておられるのか、先ほど市長さんは、一部教育委員会のほうで答弁ということがありましたが、そういう状況はどのような状況なんでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 高等学校の進学に関しましては、先ほど市長が言ったとおりでございます。山本議員の今おっしゃったのは、中途退学の話だろうと思いますが、平成29年3月卒に関しましては、中退者はゼロというふうに聞いております。その前年が1名、27年3月卒が5名の中退者というふうに聞いております。ただ、この中退者に関しましては、一義的には当然進学校のほうが、進学先のほうが責任を持つということでございます。ただし、地元の先生方、卒業した学校の先生方は相談や報告等があれば、当然のことです、相談には乗っております。

また、中退した子の中には、やむにやまれずという理由もありますし、やっぱり勉強が向いていなかったので仕事をしようとか、さまざまな理由がございます。そういうことも含めて、中学校の先生方はアンテナを広げて、情報収集には当たっているというこ

とでございます。

中学校では、とにかく次のステップでしっかり輝ける生徒の育成ということで頑張っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） 今、中途退学率、去年1人、その前が5人、これは江田島市内全ての中学校を卒業した子供の追跡調査ですか。私は変に思っております。大柿高校だけでもおるんです。ましてやよその高校生、たくさん私のところに相談に来ました。そして中学校の先生方に、当時、申しわけございません。私はそうした思いでこういう平和運動にかかわって、ずっと子供たちのそばにおろうという形で、1988年ごろと思います、この島で、いわば、子供の進路の保証をしようという形で、中高連携、1、2年前まで江田島市も教育予算の中に中高連携という項目があって、その中で4、500万ぐらい予算をつけて中高連携をやっておったように思っております。

そうした中で私は聞いたわけですけど、私が広島の高校、市立の学校の先生や国公立の先生らと連携をする中で、島の子はこれ以上に中途退学しております。

そうした中で、私は中学校の先生に連携をしたのかということをお聞きすると、時限立法が切れて、それ以降追跡調査をしておりません。という返事です。

そして先ほど浜西議員が教育力について質問いたしました。そうした中で、私の質問の中にありませんけど、参考にしてください。学力調査、平均点を上回っておるという返事でした。確かにそうでしょう。平均的ですからね。その平均的のところでは本当に全ての子供が平均的なのかといたら、私は数字のマジックがあると思うんです。例えば、40人のクラスで、100点を取る子供が10人おる。50点ぐらい、40点、30点の子供が30人おると、平均にしたらすごく高くなりますよね。でも一人ずつのところでしたら、私は平均30人の中で15人、15人以上が平均点を超過しておるのかどうか。図式でいくと、わずか30名の中で30点ぐらいが10人、40点ぐらいの生徒が20人、あと100点の子が10人おったら平均値は随分上回るんです。子供の進路の保障というのは、人間形成でもある学力の保障なんです。そこらのところを私は教育相談員等を設置していただいて、私は時限立法があった当時のような子供がのびやかに育つ環境をつくっていただきたい。そのところはどのようにしていただくのか、答弁をお願いします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 先ほどの学力調査の件での質問ということでよろしいですかね。

統計上でございますから、それは全員が100点ということはないと思います。いい点を取る子もいれば、悪い点を取る子もいる。または科目によってもそのような傾向がある。これは当然だと思います。そのために、この学力調査というのは、学校全体もですが、個々のいわゆる弱いところがどこかというものはかるためにございます。そのために弱いところがある生徒は、当然そこを補ってあげると、また強みのある生徒、ここが得意なんだなといたら、そこを伸ばして上げる教育というのをやっていると思

ますので、平均だから全て満足したというふうにもし捉えられたのであれば、すみません、それは悪かったと思います。ただ、数字上は平均以上はとっていますよということでございます。だからもう平均的な教育しなせませんよということでは、当然ございませので、この調査ですから、あくまでも一つのツールとして、これを利用して子供たちに勉強をさせていくと、教員もこれをもとにまた勉強していくというものでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） 言われるとおりなんです。そのクラスの中で、上、中、下がある。そしてそれぞれの担任の教師、取り巻く教師が、専科の教師がその足りていないところの生徒にどのように取り組んでいくのかということが教育行政では大切ではないのか、そこらのところの指導はどのような形なんですか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） これも今本当に申し上げたとおりなんです。こういった調査に基づいて、それぞれ学校のほうで研究をしながら、教員力というのを上げております。ですからいろいろ細かいものはあるんですが、研究校をやったり、パイロット校になったり、当然人権のこともやったり、いろんなことを学校のほうではやっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） それはずっと行き渡ればいいんですよ。でも今回ある学校の卒業式に行かせていただいて、今回の卒業した生徒の学力、偏差値はどんなものなのかと聞きました。というのは、一人気になる子がおりまして、本来周りは沿岸部の進学校へ行って、上の学校へ行かせたいと親はそう思っておった。でも子供は、子供なりに親に心配をかけたくない。自分も自信がない。同じ上の学校を目指すのなら、地元の大柿高校で通う時間、往復3時間余分に勉強したら3年間で取り戻せるのではないかという思いで自分は地元の学校へ行く。ということを私に話してくれました。そのことをある先生に言ったら、確かにそうです。学力テストでは確かに広島県、全国平均をパーセンテージでは上回っておりますけど、それぞれのところでいったら、昔流で偏差値をいったら、まだまだ島の子は低いです。ということなんです。もう少しこの島の発展というのは、私らが描いているだけなんです。島の発展は今育っておる子供たちが能力を発揮するんです。教育というのはそんな大切なものでありますから、しっかりと県や文科省に状況、今、この島の子供たちの取り巻いておる状況をしっかりと調査をして、とるものはとる。という形をしていかないと、幾ら市長さんから立派な答弁をいただいても絵に描いた餅になりますので、その取り組みを再考するかどうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません、ちょっと質問内容が学力のほうへちょっといったものであれなんです。本当に先ほどから言っているとおりなんです。学力としたら上がってきています。ただ本当に議員さんが言われるように、個々によっては差

がございます。ただし、小学校1年から中学校3年というふうにだんだん年が上がっていきますよね。その中で、全体的な学力、江田島市内の子供の学力というのは上がっているというのは事実でございます。ですから、先生方も決して間違っただけはやっていませんし、子供のためを思って、とにかく次のステップに行ったらしっかり輝ける子供をつくるように、これはもう間違いなくやっておりますので、信じてあげてください。よろしくをお願いします。

○議長（林 久光君） 16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） 信じる以外にはないんですよ。でも現場の先生方が、まだまだ子供に取り組む形が保障されていない。困った子がおっても、手だてができない。余分なことで子供の前に出られない時間がたくさんあるという、そういう環境を地方の教育委員会が直していかないと、現場の先生方は非常に困るということなんですよ。子供を思う先生方が。ただ単にサラリーマン的でおる先生は別ですよ。でもこの島に赴任されておる先生方は、本当に子供の目線に立った取り組みをしたいとたくさん思っているんですよ。でも現実にそうした子供がたくさんおる。半数以上、クラスの中でこうしたらいいんじゃないかという思いを持った子供がおるのに、そこにいかれないジレンマも感じておる。そのところを教育委員会はしっかりフォローできるような環境をつくってやっていただきたい。このことを聞いておるんです。そういう取り組みを今後どのようにしますか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） それに関しましては、当然そのようなことがないようにということで、今年度から校務支援システムというふうに、事務の軽減を図れるような措置というのは具体的に取り組むようにしておりますので、全てがそれで事務が減るかということはないんですが、そういう取り組みも当然しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） そういう取り組みをしっかりと。そのことがこれからの江田島の財産をつくっていくということになるので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

市長にもう一つお願いしておきます。確かに生活相談は隣保館等ではやっておりますけど、今お話をしたような教育相談、そういうものがなかなかできていない状況なんです。私は相談がどういう状況になっておるかというのは、時限立法があったときのような相談体制をつくっていかないと、私はこれまで私たちを守っていただいた高齢者、そしてこれから育ってくる子供たちの希望がなくなるような思いがしておりますので、そうした取り組みを、私は早いこと企画していただいて、県・国に地方ではこういう困りごとがある。という取り組みをしていただくのが、私は先ほども言いました、人権を平和を守るのは、自治体しかないんですよ。そういう思いで、これからも企画をよろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、16番、山本一也議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番、熊倉正造議員の発言を許します。

熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 5番議員、熊倉正造でございます。通告に従いまして、1問、5項目質問いたします。

1月20日に、平成29年度のイノシシ捕獲実績が12月末現在で703頭と江田島市から発表されました。捕獲従事者の方や、関係者皆様の奮闘、努力に敬意を表しますとともに、農業に従事するものとして、感謝申し上げます。

それでは、そのイノシシ等による鳥獣被害対策について伺います。

前回の定例会において、イノシシ対策について等、3人の議員から一般質問がありましたが、視点を変えて、再度質問いたします。

今の江田島市におけるイノシシ等による鳥獣被害対策は、待ったなしの喫緊の課題であります。イノシシ等の鳥獣被害により、離農した人は高齢化と相まって数え切れないぐらいいます。私の畑から視認できる極めて狭い周囲でさえ、鳥獣被害による放作地は6カ所、年に数回の草刈りで辛うじて畑として維持されている耕地が2カ所です。この放棄された6カ所の畑は、10年ほど前までは立派なかんきつの畑だったのですが、イノシシの被害にあった畑が離農により急速に荒地となり、完全に再起不能な放作地となりました。

そこで、1項目めとして伺います。江田島市鳥獣被害防止計画において、対象鳥獣の種類をイノシシ、カラス、アナグマ、カワウに限定されていますが、これらのほかに、江田島市内で野菜・かんきつ等に大きな被害を与えるものに、ハクビシン、子ダヌキ、猿などがいます。ハクビシン、子ダヌキ、猿について今までの目撃状況、生息状況、被害の実態、捕獲数などについて伺います。

2項目めとしまして、江田島市鳥獣被害防止計画の対象鳥獣の種類からハクビシン、子ダヌキ、猿を外した理由を伺います。

3項目めとしまして、江田島市鳥獣被害防止計画によれば、鳥獣被害対策について、専門知識を有する民間企業を活用する項目がありません。鳥獣被害対策を業とする民間企業は、ドローンによる追い払い、追い詰め、あるいは音波を使用した追い払い等の機材やノウハウがあると聞きます。地元の地理や事情に詳しい鳥獣対策実施隊や有害鳥獣捕獲班が、専門知識を有し、特別な機材、ノウハウを持つ鳥獣被害対策起業と連携を図って、捕獲等に従事すれば一層効果的に成果が出ると思いますが、鳥獣被害対策で専門知識を有する民間企業を活用することについて、どう考えているか伺います。

4項目めとしまして、江田島にはシカはいないと言われていますが、江田島の隣の宮島は全国有数のシカの名所といえるほどシカが多いのです。江田島市内の地名にもシカに由来するものがあります。入鹿明神社は1匹のシカが榊をくわえて、巖島から波止を渡ってこの地に来たとあり、鹿川の地名の由来もシカです。イノシシも海を渡って江田島へ来ました。たかだか17年から18年ほど前のことです。宮島からシカが江田島へ泳いで渡ることも十分考えられる。渡ってから10年ほどで今のイノシシと同じぐらいの繁殖数になると言われています。イノシシの二の舞にならないよう、今から漁業関係者や船舶所有者等に対して、シカ害を広報し、海上においてシカを発見・視認したなら、イノシシ110番へ通報する等の上陸阻止の態勢をつくって、宮島のシカの江田島上陸

を阻止して、シカ害の未然防止に努めてもらいたいと思うものです。広島県のシカによる農業被害は極めて甚大とされています。その被害区域は県東部の福山市まで及んでいるとされています。シカのジャンプ力や食害は農家にとって防ぎようがありません。江田島市のシカ対策について伺います。

5項目めとしまして、平成30年度の有害鳥獣被害対策事業費は前年度比375万3,000円増加し、2,213万3,000円で、鳥獣被害対策に重点を置いていることがよくわかります。ただ、新年度における事業として、イノシシ一斉捕獲と埋設機材の購入が計上されてますが、今までの事業とほぼ同様な事業であり、イノシシの捕獲というハード面ばかりです。

そこで他に対策はないかと考えたら、東広島市で年間1,000頭台だったイノシシ捕獲が、ことしは3,000頭に迫るといいます。その理由はジビエ、これは野生鳥獣肉のことですが、ジビエブームで狩猟免許者がふえたことにより、捕獲頭数もふえたことですが、ジビエセンターの設立、市から捕獲班への出動謝礼金額の大幅増加、狩猟免許取得費の全額補助があると言われています。江田島市のイノシシ対策にも、捕獲のハード面と、捕獲したイノシシをジビエとして商業、商売に利用する等のソフト面の両面からの対策が必要ではないかと思えます。

イノシシによる被害対策のハード面とソフト面、どのように考えているか伺います。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から、鳥獣被害対策につきまして、5項目の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1項目めハクビシン等の状況についてのお尋ねでございます。

まず、ハクビシンでございます。市民の皆様から、ハクビシンを目撃したという情報は幾つかいただいております。しかしながら、現在、市といたしましては、生息を確認できる証拠となります写真や個体を確認しておりません。特徴といたしましては、額から鼻先まで縦筋模様があり、アナグマに似ております。違いといたしまして、ハクビシンは顔が丸く、尻尾が長いのに対しまして、アナグマは顔が面長く、尻尾が短いところがございます。

次に、子ダヌキでございます。地域によりまして、呼び方がさまざまあるようでマミやマメダヌキと呼ばれていることもございます。一般的にはアナグマのことと考えております。アナグマは市内全域に生息しておりまして、多くの目撃情報や被害が報告されております。平成28年度における農作物被害額は25万円で、捕獲数は128頭でございました。

続いて猿で、でございます。昨年、平成29年5月11日から8月21日までの期間に、能美島周辺で目撃情報が100件ございました。そのうち、主に家庭菜園を中心に10件の被害情報がございました。しかしながら、昨年、平成29年8月22日以降、目撃情報も被害情報もございません。

次に、2項目めの鳥獣被害防止計画のハクビシン等を外した理由についてでございます。鳥獣被害防止計画は、平成19年に制定されました鳥獣による農林水産業等に係る

被害防止のための特別措置に関する法律に基づきまして、各自治体が農作物等に特に被害を与える鳥獣から被害を防止するための計画でございます。その計画は、被害防止のための駆除と野生鳥獣の保護の両面を考慮いたしまして、策定する必要がございます。現在、本市の鳥獣被害防止計画におきましては、イノシシ、アナグマ、カラス、カワウを有害鳥獣として指定をしております。生息、及び農作物の被害が確認できていないハクビシン、猿は対象としておりません。また、子ダヌキにつきましては、アナグマとして指定をしております。

次に、3項目めの有害鳥獣被害対策に民間企業を活用することについてでございます。

平成27年度の鳥獣保護法の改正に伴いまして、認定鳥獣捕獲等事業者制度が設けられました。今までは、法人によります鳥獣捕獲は、農業共済組合や森林組合など、環境大臣が定めました特定の法人以外は禁止されておりました。この新しい制度によりまして、県が鳥獣の捕獲を適正に行える法人を認定することができるようになりまして、特定の法人以外でも鳥獣捕獲を行うことが可能となりました。この結果、北海道、宮城県、山口県などでは、有害鳥獣の捕獲を請け負う民間企業も出てきております。しかしながら、広島県におきましては、現在、広島県猟友会のみが認定を受けておりまして、民間企業での認定は、今のところございません。

今後、新たに認定を受けた民間企業などがございましたら、効果や費用を検討し、活用してまいりたいと考えております。

4項目め、シカの上陸阻止についてでございます。シカによる被害は、農作物被害のみならず、樹木の皮を食べるため、森林破壊にもつながってまいります。そのため大きな課題になると十分に認識をしております。全国的にも、広島県内各地におきましても、シカの被害が確認されております。県内では、13の自治体が、シカを有害鳥獣指定としておりまして、平成27年度では7,147頭が捕獲されております。そのうち25頭が、お隣の呉市で捕獲されております。

議員、御質問のとおり、イノシシと同様に、海を渡ってくる可能性は否めません。そのため、漁業者の方、あるいは航路事業者の方、または市民の皆様からも情報をいただき、被害が発生する前に、対応をしてまいりたいと思っております。

5項目めの捕獲した有害獣の食肉利用についてでございます。野生鳥獣の肉を食肉利用するためには、安全性の確保、安定的な供給、継続的な販路の確保、この3つが必要でございます。まず安全性の確保では、衛生管理の徹底や品質の確保が必要でございます。また安定的な供給には、捕獲体制や処理保存の施設整備が必要でございます。そして安定した販路の確保では、利用者の方のニーズの把握が必要となります。

こうした課題を解決するためには、施設整備はもちろん必要でございます。その上、運営体制の確立が不可欠となっております。実際に食肉加工施設を導入しております呉市におきましては、平成14年度から倉橋町で、平成16年度からは川尻町で施設を設置・運営しております。

現在の状況につきましては、残念ながら倉橋町の施設は休止状態でございます。川尻町の施設では、平成28年度で年間40頭程度の加工にとどまっているようでございます。

本市としまして、今後は、先進的に事業を導入いたしました県内の庄原市の状況を把握し、研究をしてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ハクビシンが確認されていないかもしれないとのことですが、しかし、市内の農業従事者はアナグマ、子ダヌキをハクビシンと見間違ふほど混乱しているのです。市内のどこを調査したのかわかりませんが、多分、既に江田島にはハクビシンが生息していると考えerべきではないでしょうか。ハクビシンが江田島に侵入するとなれば、早瀬大橋から陸伝いですが、大君住民の情報からすると、早瀬大橋に近い我が大君には既に生息していると思わざるを得ません。

猿もいないと言われましたが、昨年市内のあちこちに出没したのは事実です。数年前、呉市では焼山、郷原地区だけに住むと言われた猿が、中通1丁目や、眼鏡橋付近で消防、警察の大捕物劇を私も3度見えています。とすれば、今は音戸倉橋にその生息範囲を広げていると思うのが自然であります。猿の侵入防止対策について、どのような考えを持っているのかを伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに、昨年度猿が1頭入り込んで、西能美島、東能美島のほうを闊歩しました。市長の答弁の中にもありましたように、昨年8月22日に早瀬大橋の付近で姿を見かけてから、それからは見かけたという目撃情報はありません。確かに、呉市とかそちらのほうから恐らく入ってくる可能性は高いと思いますけれど、事前に猿を防ぐというのは大変難しいと考えております。ですから、入ってきたらすぐに住民の方からの問い合わせとか、情報を提供いただきましたら、早々に対応していきたい。このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 対象鳥獣ではない動物ですが、今回は通告していませんが、ヌートリアとかヒヨドリは把握しておられますか。把握していたら教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 現在のところ把握しておりません。ヌートリアは把握しておりません。ヒヨドリについても、そういう種については情報を求めています。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ヌートリアは今、岡山県の西端のほうから西へ西へと広がりつつあると言われております。そしてヌートリアによる農作物被害や河川の土手や堤防の損壊、そして生態系への影響があると言われております。やっぱりヌートリアの対策、これから、今から準備して怠りのないようにはしてもらいたいと思います。

それからヒヨドリもこの島では結構害を及ぼす鳥でございます。特に今ごろ、収穫待ちの晩柑、特に皮の薄い清見やデコポンなどはヒヨドリの大群によって一瞬で全てが食い荒らされてしまいます。キャベツ、ブロッコリーも同様です。対象鳥獣と同様にヒヨ

ドリ対策用のネット購入者等にも同様の支援をすべきと思いますが、その考えはお持ちでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かにヒヨドリ等の被害はたまに聞いております。補助の中では一応有害鳥獣対策ということで、網の設置は入っております。ですから、ヒヨドリだけがその作物を荒らす可能性ではなくて、カラスもあると思われまので、その辺は農作物被害の防止のためには、積極的な活用をしていこうと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） それと、シカのことなんですけれども、これは確かに今何の害もありませんけれども、シカは海を泳ぐことができます。しかし今、市長の答弁で、呉市で捕獲されたということを知りました。ということは、シカが陸上、特に早瀬大橋から陸伝いに侵入することも考えねばなりません。イノシシの二の足を踏まぬよう、今から海と陸からのシカの上陸阻止体制をつくってもらいたいと思います。海からのシカの上陸阻止作戦は、海岸近くに住む方や、漁業関係者、そして船舶所有者に対して毎年繰り返しシカの食害等の被害を説明し、洋上のシカを発見・視認したならばその通報等を広報し、シカの上陸阻止体制を速やかにつくっていただきたいと思います。

陸からのシカの上陸阻止作戦は、今聞いたばかりで頭に浮かびませんが、早瀬大橋の封鎖、これぐらいしか頭に浮かびませんが、ただ目撃情報等の看板を設置していただければありがたいかなと思います。シカの上陸阻止体制について、何かそのお考えをお持ちでしたらお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 県内のシカの状況なんですけれども、シカは広島市とか、安芸高田市、そして世羅町等で多く出ております。平成25年度からでしたら、農作物被害が広島県全体で大体5,500万、26年で5,000万、27年度で4,200万、捕獲数につきましては、5,827頭、6,424頭、7,147頭と、確かに増加傾向にはあります。そして私のほうも議員さんからの質問で、ちょっとシカの分布のことを調べたら、シカであったということを改めて知ることになりました。ということでシカについても、イノシシの二の舞にならないように、早期の体制をつくって、市民からの情報をいただきまして、対応していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 次にまた質問いたします。

新年度の予算の中に入っていました、イノシシ一斉捕獲、どのような事業か教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） イノシシの一斉捕獲につきましては、猟友会の方を中心に、山に入っただいて、イノシシの捕獲実施を行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そのイノシシ捕獲のときに、やはりノウハウを持つ企業との連携で、これまでの倍以上の成果を上げられるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺を考えてもらいたいです。また、これをやれば、いわゆる捕獲従事者の負担も減るし、それからそれをやる場合は、民間企業を使う場合は一つ考えてもらいたいのは、捕獲従事者のプライドを傷つけないような処置を留意してやってもらえたらなと思います。ぜひとも民間企業を活用することを考えていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 答弁は要りますか。

5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） イノシシ対策のソフト面について、このジビエのことなんですけども、これはやっぱりジビエ料理店ができれば、雇用の創出にもつながるし、ぜひとも江田島につくって、そしてイノシシの捕獲頭数のアップにつながればよいなと思います。ぜひともそのような企業家の発掘、育成、対応に市の予算を使っていただきたいなと思います。

それと、江田島市における捕獲従事者への謝礼金額と、狩猟免許取得費の補助率を教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） イノシシの捕獲の奨励金ですけれど、現在、イノシシにつきましては昨年度、29年度に見直しを行っております。1頭につき5,000円、もしくは写真をきちんと撮っていただいて、出していただければ7,000円というふうに、今報奨制度は見直しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 狩猟免許取得費の補助率はいかがですかね。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 免許の取得の関係だと思うんですけど、免許の取得につきましては、定額で補助を行っております。受験料と一般社団法人猟友会が開催します講習を受ける費用、これは7,000円です。そして個人の方が免許を取得するとき診断書が必要になりますから、その診断書の費用ということで2,000円を補助しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ぜひともイノシシ対策のソフトとして、捕獲従事者への狩猟謝礼金額の大幅な増加と、狩猟免許取得費、できれば全額補助をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、5番、熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 失礼します。先ほど熊倉議員の御質問の中で狩猟免許取得に関する説明を行いました。その中で、私の間違いがありましたので訂正させていただきます。

先ほど、狩猟免許の取得支援事業に対して補助金があります。その中で一般社団法人広島県猟友会が開催する狩猟免許初心者講習会の受講料、これが7,000円です。そして広島県が実施します狩猟免許試験の手数料、これは5,200円となっております。先ほど言いました診断書については、各診断書代がばらばらのため補助は行っておりません。

以上です。申しわけありませんでした。

○議長（林 久光君） 13番、胡子雅信議員の発言を許します。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 13番議員、胡子雅信でございます。通告に従いまして、第3次行財政改革大綱及び実施計画の進捗状況について質問いたします。

明岳市長は平成30年度施政方針において、平成29年6月に見直しした第2次財政計画では、投資的経費の増加などにより、平成31年度までの財源不足額の累計が約21億円に及ぶことに言及され、人口減少傾向の改善を実現するためには、厳しい財政状況下にあっても、業務の見直しを図りつつ、第2次総合計画及び総合戦略の理念や目標達成のために必要な事業にしっかりと投資するというメリハリのついた施策展開が必要であると示されました。また平成30年度予算では、市長の市政運営のテーマである、住む人も訪れる人もわくわくできる江田島づくりに向け、引き続きしごとの創出、子育てしやすい環境づくり及び健康寿命の延伸の3つを重点テーマとして掲げ、全力で推進することにより、人口減少傾向の改善に向けたチャレンジのさらなる進化を図っていく方針に、私も一市民として賛同するものであります。

市長は人口減少傾向の改善を図るには、見直すべきところは見直し、必要などころにはしっかりと投資する考えを示し、限りある財源、人員などの経営資源を最大限、効果的かつ効果的に運用していく必要性を説かれ、引き続き第3次行財政改革大綱により、財政健全化を図りつつ、第2次総合計画、総合戦略並びに第2次財政計画を一体のものとして推進することにより、本市の人口減少の改善を図り、「『ワクワクできる島』えたじま」の実現に向けて、着実に歩みを進めるとおっしゃっております。

つまり、目標実現のためには、行財政改革の着実な実行が大前提であり、まさに一丁目一番地ということになります。

それでは、第2次行財政改革大綱及び実施計画の進捗状況について、3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目めですが、事務事業評価の活用についてです。

第2次総合計画の実施計画にある251の事務・事業について評価シートを作成し、進捗管理や財政計画立案の参考資料として活用しているところです。1点目として、行財政改革審議会で示されている評価シートの記入例を見ると、議会における予算及び決

算審査の資料として大変有効なものと考えております。251の事務・事業における評価シートを資料として配付することによってより効果的な予算及び決算審査になると考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、現在は市役所内での内部評価にとどまっていると思います。第三者による外部評価によって客観的に事務・事業評価をすることで、より効果的な行財政改革につながると思います。外部評価を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目として、事務・事業評価シートの公開です。「市民満足度の高いまちづくり」と「未来を切り開くまちづくり」を目指す江田島市です。市民への情報公開及び多様な御意見等をいただくため、市ホームページ等で公開してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

2項目めとして、指定管理者制度の効果的な利活用についてでございます。

事務事業点検の評価が機能してアウトソーシングの積極的な利用につながり、その手法の一つが指定管理者制度です。

1点目として、指定管理者制度の運用ガイドラインは作成しているか伺います。

2点目として、公設民営化された交通船事業の中町・宇品航路に係る指定管理については、初年度からモニタリングを実施し、自己評価及び市の評価をしたものを公表しております。その他の施設についても、モニタリングの実施により、評価結果のモニタリング評価票を公表する予定があるかお伺いいたします。

最後に、3項目めでございます。江田島市では現在、江田島バス株式会社と、沖野島マリーナ株式会社の二つの第三セクターがありますが、江田島市民にとって有益な事業運営がなされ、また、観光施策にとって効果的な運営がなされるためには、どのように考えているのか伺います。

以上、3項目につきまして、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から、第3次行財政改革大綱・実施計画の進捗状況につきまして、3項目、6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1項目めの事務・事業評価の活用についてでございます。

平成27年4月に策定いたしました、第3次江田島市行財政改革大綱では、重点取り組みといたしまして、行政経営の視点による事務改善の実施の項目を掲げ、事務事業評価シートによる点検を実施することとしており、平成28年度から点検を開始し、現在、2年目となっております。

1点目の議会に対し評価シートを配付してはどうか、また、3点目の評価シートを、市ホームページ等で公開してはどうかについてお答えをさせていただきます。

現在の評価シートは、内部での参考資料といたしまして作成しているものでございます。そのため、公表を前提といたしました評価シートにはなっておりません。また、成果指標の設定方法や判断の基準などにつきましても、まだまだ、改善の余地があるのが実情でございます。

現在、市では評価シートそのものの公表はしておりません。しかしながら、総合計画の市民満足度調査の結果や行財政改革実施計画の進捗は、市のホームページで公表しております。実際にどのような効果があるか、進捗状況はどうかなど、市民の皆様が検証することは可能となっております。

また、これらの結果や計画につきましては、いつでも意見等をメールで受け付けておりますので、幅広く市民の皆様の意向などを把握することもできるものでございます。

今後、評価シートの活用方法等につきましては、先進地の現状を踏まえ、研究をしてまいりたいと考えております。

2点目の外部評価を検討してはどうか。とのお尋ねでございます。市では、各事務・事業の担当課が、毎年度、事務・事業評価シートを作成し、それぞれの内容を自己評価しております。シートには、成果指標や市民満足度の目標点、決算額、予算額、事後評価等を記入いたしまして、いわゆるP D C Aサイクルを活用した改善を図る内容としております。これは、行政運営の効率化や事務・事業の見直し、職員の意識改革等に効果があるものと認識しております。

現在、このシートは、予算要求や事業見直しの際の参考資料にするとともに、行財政改革実施計画や総合計画の実施計画の進捗管理にも活用しております。

本市におきまして、限られた財源や職員数で事務を執行する中、評価対象を外部評価することは経費的な面や時間がかかってしまうなどの課題がございますので、今後、これは研究してまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの指定管理者制度の効果的な利活用についてでございます。

まず、1点目の指定管理者制度の運用ガイドラインは作成しているのかのお尋ねでございます。

本市におきましては平成18年9月から、公の施設の指定管理者制度を導入しております。指定管理者制度の導入に当たりましては、平成18年4月に、制度の基本的な考え方や指定管理者の募集・選定、議会への手続、協定の締結など、制度の運用等を定めました指定管理者制度の導入・運用についてのマニュアルを策定しております。

次に、2点目のモニタリングの実施及び、モニタリング評価票の公表についてでございます。

現在、市におきまして、中町・宇品航路に係ります指定管理者のモニタリングを実施しております。その結果を公表しているところでございます。その他の指定管理施設につきましては、市と指定管理者との間で締結しております。施設の管理に関する協定におきまして、業務の実施状況や施設の利用状況、また料金収入の状況や収支の状況などを報告するように求めております。事業の実施状況につきましては、この報告書を確認し、必要に応じ、改善策を指示することによりまして、事業の評価を行っているところでございます。

このように、統一的な評価基準に基づきますモニタリング調査はいたしておりません。しかしながら、民間事業者等が有するノウハウの活用によりまして、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成する。ということが指定管理者制度創設の趣旨でございますので、これらを鑑みますと、しっかりとしたモニタリ

ング調査は必要であると考えております。このため、指定管理施設の設置目的や利用状況を見ながら、対象施設を絞り込みまして、モニタリングを実施するとともに、その結果も今後は公表してまいります。

最後に、3項目めの第三セクターの運営についてでございます。

第三セクターとは、一般的に、国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体を指しておりまして、本市におきましては、江田島バス株式会社と沖野島マリーナ株式会社の2社がこれに該当するものでございます。江田島バス株式会社は、市内の路線・貸し切りバスの運行、また、沖野島マリーナ株式会社は、マリーナ事業を運営する法人でございます。両社とも、副市長を役員に就任させ、経営に関与いたしております。

なお、江田島バス株式会社に対しましては、行政による財政支援を行っているものの、両法人とも、黒字決算で推移をしているところでございます。本市では、平成27年度に策定いたしました第2次総合計画におきまして、平成36年度の総観光客数100万人を目標値に掲げております。また、同年に策定いたしました総合戦略におきましては、人口減少傾向の改善を図るための重点プロジェクトといたしまして、「『縁』による地方創生プロジェクト」を掲げておりまして、観光や交流の促進というのは、江田島市に愛着、そして「縁」を持つ方をふやすための重要な取り組みと位置づけております。

第三セクターであります両社の事業は、バスによる観光客の方の輸送や、マリーナを利用いたしました海上アクティビティなど、本市の観光振興に深い関係を持つものでございます。第三セクター方式の長所でございます、民間のノウハウを生かしました機動的な事業運営が展開される中で、本市の目指す方向性の実現が図られますよう、両社との連携を深めてまいります。

以上でございます

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 3項目、6点の御答弁をいただきました。これから一項目ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず事務・事業評価の活用についてでございます。先ほどの市長の御答弁では、市役所内部で事務・事業評価シートを活用しているということでしたが、どのような活用の仕方がなされているのか、これは恐らくその活用については、総務部のほうから各部署のほうに活用の事例等を出して、職員研修も含めてされていると思うんですけども、どういようにされているのかお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） まずは職員研修のことでございます。職員研修は年に1回でございますけど、その事務・事業評価シート、これに記載するのはどういうふうにするのかとか、そういうようなことでの研修を行っております。それをもとに職員が調査票を作成しまして、総務部のほうへ提出していただきます。

その結果をもとに、これはあくまでも参考でございますけども、参考にしながら、予算編成に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 今、市役所のほうでは研修をして、こういった事務・事業評価に基づいて予算編成に使用されるよう、今動いていると、これは平成28年度からということで、まだ現在は29年度ですから、まだ2年目ということになるかと思いません。

そこで、先ほど市長の答弁では、まだ事務・事業評価シートがスタートしたばかりであり、その改善の余地があるというふうに言葉がございました。実際にこの28年度から2カ年度目ですけれども、それをスタートするに当たって、もう既に改善の余地があるのかどうか、その点総務部のほうに取りまとめていらっしゃると思うので、その点を教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 改善点ということでございます。

まず一番大きなものが、評価指標の設定方法ということでございます。やはりなかなか指標を設定するには、事業がさまざまなことがございまして、どれがその指標自体がそれになじむのかどうかというのもございます。また数字的な目標の設定は実態に合っているのかどうか、こういうのもありますので、こういったところをまだまだ研究をする必要がございます。そのために、先ほど言いましたように、予算編成や事業見直しについては、あくまでも参考資料としての活用でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それで予算編成で活用をこれからいろいろやっていくということでございますが、これは市内部で検討・研究をされているのか、それとも大学等のこの道に詳しい方々の意見書に基づいてやられているのか、内部だけでやっているのか、それとも外部の専門家に来ていただいて研修されているのかどうか、この点について教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） このものにつきましては、市内部での検討でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 市内部でのということでございます。

それで、実は私も議員を何年かやっております。決算のときには参考資料としまして、決算書のほかに主要施策の成果に関する報告書というのをいただいております。こちらのほうは、いわゆる去年の9月の議会であると、平成28年度の決算、このときには28年度の主要施策の成果に関する報告書を配付していただき、施策の目標、そして施策内容及び成果、今後の課題という項目で整理されております。ただ残念ながらこれが一カ年度、その年度の決算のものでございますので、やはり事業によっては複数年度もまたがってやっている、ずっとやっている事業もありまして、やはりある程度過去年度との比較参考ということでは、私は今市が取り組んでいらっしゃる事務・事業評価シートというものが一つのカルテだと思っているんですね。251事業がありまして、もちろん28年度からスタートしているものもありますので、まだ評価としてできていない部

分の事業もあるとは思いますが、やはり一つの江田島市の行政運営というのは、単年度ごとで計算するのではなくて、やはり過去の部分と比較しながらの今後の施策にとってさらに重要な予算配分をすべきか、もしくは事業を縮小するか、そういったところの判断材料となってくると思うんです。そういった意味では、例えば来年の29年度決算時に、こういったものが議会に決算資料として、参考資料として配付いただけるものかどうか。先ほどの答弁では、まだまだ表に出すことができない、改善の余地ありということでございますが、その点について、総務部長、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 提供できるかどうかということで、3点ございまして、1点がスケジュールの問題でございます。この決算を9月とか10月とかに決算審査もお願いをしておるところでございますけれども、これはこのシートの作表自体も同時進行ということでございまして、その時点でまとまっておるものでもないということが1点ございます。

2点目としまして、先ほどから話があります、改善をするところがありまして、まだまだ表に出して見せられるものであるのかということ、なかなかちょっとそこも難しいのかなというのが一つです。

3つ目でございます。これは今地方公共団体における行政評価の取り組み状況というのが、総務省が調べておるものがございます。そういった中で、これは28年度の10月1日現在で調べをしております、昨年6月27日に総務省が発表したものでございますけれども、やはりなかなか外向けに出していくのは難しいという声がたくさんの中にもあるということでございます。確かに議員さんがおっしゃるように、ちゃんとうまいこといけばそれだけの効果があるというふうなこともありますし、職員の意識づけというのもちゃんとそれでできるというふうに思っております。しかしながら、そういったような3点がありまして、なかなか今の状態では提供するのが難しいのかなと思っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） まだまだちょっとどういうふうにしていくのか、検討段階ということでございます。28年度の江田島市行財政改革審議会、これは平成29年3月22日に開催されております。そこで、これはホームページ上でも公開されております資料を私見ながら質問させていただきますが、事務・事業評価についてということで、これ記入例というのが1枚ものとして、事務・事業評価シートの記入例があります。これは体験型の修学旅行の部分でございまして、これは記入例ということで、実際のものかどうかというのをちょっと教えていただきたいということと、あと事務・事業評価の結果の一覧というのも出されております。総合評価ということで251の事務・事業評価を出されておりますが、こちらは今の記入例として出されていたこの事務・事業評価が、これがまさに251つくってあって、なおかつそこでの評価をAからEのランク付けて記入されているのか、この点を教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 事務・事業の記入例でございます。あくまでもこれは記入例でございます、実際のものではございません。しかしながらそれに似通ったところでのつくりはしております。今のようなことがございますので、今後、ことしまた会議をやるのですけれども、その中では今みたいな記入例のやり方ではなくて、ここにはこんなことが書いてますよというようなものに変えていきたいというふうには思っております。この実施計画の進捗状況のところのものは全て作表したものを落とし込んだものでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。こちらの実は今回御質問させていただいた今回の進捗状況3点セットですが、私2年前もこの場で同じものを質問させてもらっております。当時の事務・事業評価シートについて、いわゆる審議への公開という部分でございしますが、いろいろと検討していきますというふうにおっしゃっていただいております。また、29年の3月22日の行財政改革審議会の議事録を見ても、やはりいずれはホームページ、広報誌等で市民の皆様に見ていただけるような形にしていきたいということで、もう既に1年たちましたけども、この1年間でどのような検討会議を、何回行われたのかというところを教えていただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） いわゆる会議体としてのものはございません。各担当部署におきまして、それについての研究を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） これが結局何が言いたいかというと、今確かに事務・事業評価シートという、本当にこれは行財政の中で取捨選択する中での検討する手法としては、私はいいものかなというふうに思っております。ただ、今、ホームページ上とか議員のほうに配付いただいております第3次行財政改革の実施計画の進捗状況、ここを毎年度見直しの中で見ていきますけども、なかなか実態が見えてこないんですよ。あの部分だけ見ると、全く見えてこないんです。どれだけ投資をして、どれだけ効果があって、どれだけのが例えば人数を目標としているのであれば、何人を目標とか、そういったものが全くない中で、毎年、毎年、いわゆる決算のときにいただく主要施策の成果に関する報告書にある今後の課題と同じようなことが明記されているように受け捉えてしょうがないんです。かつて決算委員会的时候も申し上げました。毎回、毎回今後の課題が、毎年度、毎年度同じ事業があることもあるんですよ。じゃあその1年間税金を投入して、毎回同じ課題が出るんですかと、じゃあこれは何をやっていたんですかというふうなことが出てくるんですよ。そういった意味では、やはりこういった事務・事業評価シート、まだ市内部のほうとしては、議会にも決算資料としてお出しできるだけのものではなく、改善の余地があるということで表に出していただけません。その点どうですかね、毎年、毎年同じことを私が言いそうになるんですが、この点について総務部長、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 今の決算時におきましての主要施策の成果に関する報告書等に毎回同じような記載があるということでございます。これにつきましては、そこはまことに申しわけございません。それを記載するに当たっては、各部局に対しまして、どのような課題があつて、1年間どうであったかをちゃんと示すように、またその言葉につきましても、例え結果が全く同じことであつたとしても、そういったところも踏まえて、記載するようには指導しておるところでございますが、まだまだ、議員がおっしゃつたとおりに、そういった記述があるのもそういうことでございますので、今後もそういったところを改善していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。私も平成28年の5月に自治体の決算の基本と実践という、議員研修に行ったことがあります。このときにやはり行政評価の活用を決算審議でちょっと使つていこうじゃないかという先進事例のところで、関西学院大学の教授、稲沢教授から講義をいただきました。またワークショップもさせていただいたんですけども、例えばこの稲沢教授というのは、秩父市の行政経営アドバイザーとして就任されております。これは埼玉県秩父市でございますが、事務・事業が1,500件の事業・評価シートが毎年8月に送られるそうです。そこで全てに目を通して、分析の結果、改善提案について修正すべき点は修正し、次年度予算の編成資料として活用しているという、こういった事例のある先進地もあるわけなんですよね。先ほど総務長がいわゆるこの事務・事業評価は外部の方をお招きしての研修とか、こういった評価シートづくりではなくて、内部でやっているとおっしゃいました。やはり外部のこういった専門家の方を、招へいしてでもこういった事務・事業評価シートは効果的な事務・事業評価シートにし、かつこれを効果的にPDCAサイクルにつけて活用できるものにしていくことが僕はまずは最優先課題だと思っております。今、明岳市長のほうは、やはりこの江田島市を何とかしていくためには、やはり必要なものには積極的に投資をする。そして事業の見直しをして、歳出の削減も考えていくと。先ほど申し上げたように、この行財政改革というのは、今後の一丁目一番地というか、この基礎なんですよね。やっぱりその基礎ができていない中で、この第3次行財政改革も27年度からですから、5カ年の計画でしたかね。この中でこの事務・事業評価すらできないと、全く土台ができていない中で投資して財政計画をしてもなかなか難しいですよ。なぜかという、財政経計画も事務・事業評価によってこの事業をどうしていくか、ああしていくかということをやりながらでのやりくりでのものがございますので、この点でどうですかね、早速30年度あたりから外部講師を招く、もしくは大学人にお力をかりながら、本当に真の事務・事業評価シートの制度を確立すべきだと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 全く行財政改革をするにはちゃんとしたそういった指標のもと検証をしていかなければならない、これはそういうふうには思っております。し

かしながら、現在本市の体制というところに置きかえますと、なかなか今進んでいないというのが状況でございます。先ほど冒頭に、議会での評価結果の審査みたいなのところもありましたけれども、先進事例という言葉がありました。これは国の調査からすると、全国的にも13市町しかなくて1.3%しかございません。ほかはやはりざっくりとした情報提供だったりとか、そういうようなところになっております。評価シート自体もそこまでの公表はしていなかったように数値としては出ていたと思います。その調査票によりますと、この事務・事業評価シート自体をやめていく市町もでございます。なかなか進まない、もちろん進んでおるところもあるのですけれども、やはり大きな市町村については、そういった体制が整えられるので進めていくことは可能です。しかしながらやはり小さな市町村については、なかなかそこに人員を投入するというのが難しくなっている状況にもあります。本市におきましても、職員数も毎年、毎年少なくなっていく中で、どの程度これに注力できるのかというのが本当に課題でございます。そのシート自体が職員の皆さんに一人一人つくっていただかなくちゃいけない。その時間をどうするのかとか、そういった本当に時間的な制約も考える必要がございます、そこがなかなかうちが進んでいないという状況でございます。それは何回も繰り返していますように、国の調査の中でやめたところとか、課題になっておるところは、やっぱり成果指標の設定のところであります。また、ここが先ほど私が言いました、行政評価事務の効率化という、ここが実は職員の労力がそこに注力されてしまうと、ほかのところに行かなくなってしまうようなところもございます。そういうようなところも含めまして、今後検討、研究してまいりますと市長答弁にあったのは、やはりそういうようなところも研究していきたいというふうなところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 総務部長がおっしゃる、そのマンパワーの問題でなかなかそういった事務・事業評価シートをするに当たっては、ルーティンワークに支障があるというような、簡潔に言えばそういうことだと思っんです。ここでやっぱりよく考えていただきたいのが、事務・事業評価を何のためにするのかということなんですよ。これはやっぱり無理・無駄をなくす、もしくは事業としては絶対にしなくちゃいけないという部分のPDCAサイクル何かのチェックの部分なんですよ。やっぱり肝なんですよ。そういった意味では、マンパワーとか時間がないからということをつくらないというのであれば本末転倒の部分が私はあるような気がしました。そういう意味では、逆にアウトソーシングというのものもあるじゃないですか。こういったところで部局で第三者機関によってヒアリングをしていただきながら、いわゆるさっきおっしゃった目標指標の立て方すらちょっとどうなるかわからないというところですよ。そういうことですよ。それもやはりそれぞれ251あるのならまちまちになるかもしれませんし、指標のセッティングの仕方もまた悩ましい問題だと思っんですよ。そういった意味では、そういった専門で受けるような大学とかがあるんじゃないかと思っんです。すみません、思っんですというのは申しわけないんですけども、やはりそういったところで事務・事業評価シートで専門に研究されている大学人もあると思っるので、そういったところにまずは相

談させていただくとか、来てもらうとか、そういうのも必要なのではないのかなと思いますので、ここはちょっとお願いというか、こういった提案ということで締めくくりさせていただきます。やはりこの行政評価の部分、いわゆる事務・事業評価シートこそが一番大切な見直しのPDCAサイクルの最前線のところだと思うんです。やっぱり江田島市の上位計画である第2次総合計画、こちらのものをしっかりとやることによって、市長が目指す、「『ワクワクできる島』えたじま」というのがあるわけでございます。その足腰の部分をしっかり見ていくのがここだと思いますので、どうか、すみません、引き続きこの事務・事業評価シート、こちらのものを有効活用できるようなことを検討していただくようお願い申し上げます、次の指定管理者制度の効果的な利活用について、お話を移らせてもらいます。

一つ確認なんですけども、平成30年度から新たに指定管理者が継続になるものがこのたび2月定例会で1施設ありました。また2施設が廃止ということでございます。いわゆる切串のシーサイドハウスが廃止になりますよね。あと三高の養殖場、そこも廃止になります。121カ所のうち2施設が廃止、1施設が休止ということでございます。ということで、平成30年度は118施設ということでよろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、廃止したものは議会のほうで報告がありました。一方、その1施設、休止になっております。これは平成30年3月31日までに指定管理期間があります。今回延長がなかったんですが、この施設が長浜海浜施設ビーチハウスですけれども、なぜ休止になったのかというのを議会のほうで、この場で教えていただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今回長浜海浜施設ビーチハウスの件なんですが、長浜海浜施設は水産交流施設の一つとして位置づけられております。そしてようよう読んでみたら、水産交流施設の中の長浜海浜施設、ビーチハウスのみになっておるわけなんですよ。それで実際の実情を見ましたところ、周辺の用地等が駐車場として活用されております。それで、平成30年に一旦その辺を海浜施設の附属施設としてしっかり位置づけて、それで再度指定管理施設にしたいということで考えましたので、一旦29年度で休止とさせていただきます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今その一旦休止とする長浜海浜施設のビーチハウスが指定管理者以外のところを一体的に見て、今後検討するというところでございますけれども、これはやはり平成30年度中にそういった見直しを図って、新たに指定管理者を指定する、指定というか、恐らく公募じゃないと思うんですけども、非公募・公募という概念の仕切りを市がどういうふうに考えているのかちょっと私はわからない

んですけども、公募、もしくは非公募で指定管理者を指定するということでよろしいか。今の予定としてはです。平成30年度で指名をされるということによろしいですか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 予定では30年度中にきっちりとした、条例なら条例で設置しまして、対応していくと、それが終わって、公募なり、非公募なりということ指定管理者を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

それで、私2年前にも申し上げたんですが、やっぱり指定管理者制度というのは、これは公の施設でございます。江田島市民の財産とも言えます。こういったものがやっぱり有効的に活用されているかどうかというところで、そのモニタリングを実際にされていると思いますが、なかなかその数字が見えてこないと、我々もいろんな市民の方々から、あの施設はどうなっているんだというお問い合わせがあります。そういった部分ではやはり一つそういった指定管理者のモニタリング評価票というのをつくっていかなくちゃいけないのではないかなと思います。先ほど市長答弁の中で、ガイドラインというものをつくられていないということなんですけど、私これ2年前にもお願い申しあげましたが、これは今後つくる予定があるのかどうか。市長はもともと呉の職員さんでいらっしゃいました。呉市のほうではもう既に指定管理者制度のガイドラインはおつくりになられ、なおかつ評価、そして個別の評価票、こちらのほうも確か平成24年ぐらいからオープンにしているんですけども、私はぜひそういった呉市の先例を見習っていただきたいと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） モニタリングのモニタリングガイドラインということでございます。確かに今現時点ではガイドラインは作成しておりませんが、先ほどの市長答弁にもありましたように、モニタリングは必要なものであるということでございますので、ガイドラインにつきましては作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） そうですね、ぜひお願いしたいと思います。本当に呉市の場合、モニタリング評価結果というものを平成28年度であれば、評価対象266施設でございます。その中にはやはりスポーツセンターみたいなところとか、あとは漁協ですね、巻き上げ施設とか、そういったものを収支を含めて、利用状況、年間何人利用している、そして今年度は何人を目標にしていると、そういったものがきっちりまとめられて評価されているんです。もちろん自己評価、要は指定管理された方々の自己評価、そして市の担当部局の市の評価、こういったところで総合評価として出されていると、これは本当に公の施設の中身をオープンにするということで、私はすごくすばらしい制度を呉市さんがやっていらっしゃるというふうに思います。

そして、先ほど申し上げましたように、呉市のほうとも、市長さんがもともと呉市の

ほうにいらっしゃいました。そして今年度から職員の人事交流もやっております。そして、呉市を中心とした広域都市圏においても、江田島市も一構成員でございますので、相談しやすい環境にあると思うんですよ。そういった意味では、事務的な本当にこういったことをすぐに相談というか、いろいろ御指導いただける距離感にありますので、ぜひお願いしたいと。先ほど申し上げた、交通船のところは確かに収支報告、モニタリングの部分も出ております。それで私も、また市民の皆さんも、ああ今公設民営になって、指定管理になって、これだけ利益が上がっていると、安心されていると思います。そして一度申し上げたんですけども、能美海上ロッジとシーサイド温泉のうみ、そしてサンビーチおきみ、この3施設を休暇村サービスに指定管理しております。今、能美海上ロッジは閉鎖しておりますけれども、要は3施設に1,000万以上の、1,000万近く指定管理料を支払っていく中で収支が全く見えないというところがやはり市民の皆様方の不安材料なんです。たまたま昨年プロポーザルのところで、魅力ある宿泊施設のプロポーザルがありましたですよ、そこでようやくホームページ上で見れたんですよ、収支状況が、平成25年、26年、27年、こちらも収支状況をようやく我々議会も見れたんですよ。これじゃあちょっとどうなのかなというふうに思います。実際にこの議場におられる方も見られたかどうかあれですけども、3施設の合算が、平成25年度が1,498万円の赤字、平成26年度が、991万の赤字、平成27年が3施設で77万1,000円の黒字になっております。これ3施設の運用のときに、1,000万近くの指定管理料をお支払いの中で、単年度で黒字の場合はその半額を江田島市に納付するというふうな公定書になっているかと思いますが、この27年度のものについては、半額は市のほうに納付されているものなのかどうか、この点について御確認させていただきます。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今手持ちに資料はありませんけれど、協定上収益が出たら2分の1は、市の財源として入るというふうには記憶しております。また明確なところはまた報告させていただきます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 本当に、実際このモニタリング評価とか評価票というのはやはりつくっていただいて、恐らく多分今の状況では制度設計すらしていないと思います。平成33年の3月31日にほぼほぼほとんどの施設が切りかわる時期じゃないかと思うんですよ、平成33年の3月31日。これを目標にまずは指定管理者に関する、先ほどから申し上げている、ガイドライン及びいわゆるモニタリングの仕組みであるとか、評価票というものを作成していただきたいと思います。これはまだ時間がありますから、ぜひ制度設計から始めて、これもさっきも申し上げたように、呉市さんといういい先生が目の前にいらっしゃるの、ここはやはりやっていただきたいなど。このたびの議会でも、継続がオーケーになった能美の森林公園の部分でも、年間何人利用があって、指定管理料を200万円近くお支払いをしていて、どういうふうになっているんだという中身がわからないですよ。あくまでもこれは市民の財産ですから。やはり有効活用されているかどうか、有効活用、要は民間の力をかりて有効活用していただくために、アウ

トソーシングをする。その一つの手法としての指定管理者制度でございますので、やはりここはきっちり公にするものは公に、要は情報の公開というものをきっちりしていただくことによって、市民との協働のまちづくりに、いわゆる市民の信頼のある行政運営というような形になると思いますので、ぜひお願いします。

すみません、繰り返しになりますけども、こういったオープンがされていない部分があるから、私は先ほどの切串のシーサイドハウスですけども、第3次行財政改革の実施計画の進捗状況の中には、毎年度アサリのことでいろいろこういう課題があるとなっていてますけども、結局そこだけ情報が出ているんですよ。ところがシートになっていないものですから、結局このたび廃止をして、1, 800万円をかけて、施設を壊し、そして152万円の借り上げている家賃の分を借りている土地を原状回復してお返しするという。もし仮にこれが評価シートみたいなものがあれば、早急に何らかの形で早く壊してほしいとか、もう事業はやめたほうがいいのかという民意が働くはずなんですよ。やっぱりそういったものがないから、結局後手後手に、最終的には来年度にこういうふうな状況になるのではないかなと思いますので、やはりそういったところのものはオープンにさせていただくようお願い申し上げます。

それでは時間もあと残り少なくなりましたので、次の第三セクターのほうに移らせてもらいます。

このたび、質問をさせていただくに当たって、ようやく江田島バスの経営状況、毎年12月定例会に議会のほうには配付していただいておりますものが、このたびホームページのほうで公開していただくようになりました。ありがとうございます。第26期から30期の5カ年度報告をしていただいております。

そこで一つ、このたび来年度にバス路線の経営サポートということで入ってきました。これはやはり先ほど市長答弁にもありました、第三セクター江田島バスを市民だけではなく、観光の部分においてもやはりしっかりと機能する会社にするために、ようやくその民間企業さんの力をかりて、何とか江田島バスを、市民だけでなく、島外からの観光客のためのバスということでございますので、本当に期待しておりますので、よろしくお願いたします。

一つ、沖野島マリーナなんですけども、平成25年度の監査結果報告書というのが上がっておりますけれども、その後監査はされているのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 沖野島マリーナですが財政援助団体の監査としては25年から行われておりません。ただ企業としては毎年監査役のほうで監査しておることとございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 今なぜお聞きしたかというところ、第3次行財政改革の実施計画において、第三セクターの適正な運営に向けられた指導監督というところで、2年ごとに確実な監査を実施することとありましたので、いわゆる今の江田島市の監査の報告

書が25年度以降表に出ておりませんので、その辺を確認させていただきました。本来であれば、これは平成27年度にすべき、して報告書を公にすることによってよろしかったんでしょうか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 財政援助団体の監査につきましては、計画のほうではそういうふうになっておりますが、監査委員事務局のほうで、外部団体も多数ございますので、そのあたりはまた調整させていただいて、そういう方向で検討していきたいというふうに考えます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ただこれすみません。援助団体じゃないですよ。これは第三セクターです。株式を30%江田島市が出資しております。これはいわゆる補助金とか、多分シルバーさんとかに補助金を出している、その援助団体とは僕違うと思うんですけど、私の認識の間違いですかね。第三セクターの適正な運営に向けた指導と監督ということで、いわゆる第3次行財政改革の実施計画に、監査事務局のところの設定というか、やることとして2年ごとに確実な監査を実施することとなっておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今の出資している団体という認識でございまして25年にやられているものは、財政援助団体の監査として行われているということでございます。

それと今の、沖野島マリーナ株式会社につきましては、先ほども申しましたが、出資しているという形で、その会社の意志を確認させていただいた上で、計上しようがないということであれば、そういうことについても公開に持っていきたいと考えております。

今のところ、その30%の出資でございますので、実際に先ほど市議も言われたとおり、補助金等は出しておらず、独立してずっと黒字の経営状態を続けておる団体でございますので、そういう形でやらせていただければと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。とりあえず、いわゆる行財政改革の実施計画の中で、監査委員事務局のほうに2年に1度第三セクターの監査をするというふうにある以上、やはり実施計画どおりやっていただくように、これはお願いを申し上げます。

それとあとの沖野島マリーナなんですけれども、これは確認ですけれども、副市長が取締役としていらっしゃって、市の会計管理者が監査ということによってよろしかったですかね。

○議長（林 久光君） 島津会計管理者。

○会計管理者（島津慎二君） 内容については御指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） これは2年前にも土手副市長のほうにはお願い申し上げたんですが、やはり観光施設として沖野島マリーナ、海の駅おおがき、ヨットハーバー等

もあって、総観光客数100万人を誘致する一つの観光資源として、そのさきには江田島市が今取り組んでいる深江オリーブ園等もあって、年に1回は副市長の高校時代の同級生がイベントもやられているということでございますが、そのときに市長のほうには役員会、いわゆるその役員として、企業として、江田島市の観光について積極的に働きかけてほしいというふうをお願いしております。年に1回の総会しかお会いしていませんというようなことをこの2年前に聞いておるんですが、その後2年たちますけども、何か進展はございますか。

○議長（林 久光君） 副市長。

○副市長（土手三生君） 2年前に議員さんのほうから質問がございまして、御提言もいただいたんですが、沖野島マリーナについては、基本的にマリーナの管理的な部分を担っているところがございまして、今おっしゃっていただいたように年に1回イベントをやったりということをしておるんですが、基本的には年に1回の総会の際にいろいろ意見交換をさせていただいておるんですが、なかなか今の規模的なものから考えて、なかなかそういった新しい何かを持ってくるのかというのはちょっと難しいような御意見はございますが、機会があることにそういったところについては、またいろいろ御提言させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 残り時間3分23秒です。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちょっとまだ本当はこの3項目でこんなに時間を使うと思いませんでした。まだまだ欲しいところで、もしかしたら延長戦を3月28日に予定されております行財政改革の審議会、そのほうで事務局は仁城総務部長ではあると思えますけども、そこでまた論戦を交わしたいなというふうに思います。

本当にこの行財政改革の中における第3次行財政改革、この実施計画というのは、本当にやっていかなければ先に進めません。財政計画もあったもんじゃない。せっかく明岳市長がこのわくわくできる島、江田島をつくろうとして頑張っています。やはりそこは足元のそういった事務・事業の見直しをしながら、オール江田島ということでやっていきたいなと思えますので、ぜひ確実なる行財政改革に向けて、市の職員、幹部の皆さんにはお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほど休暇村サービスのときの収益の発生した件につきまして、27年度は129万5,000円ほど収益が発生しております。そして市のほうに69万9,300円ほど歳入されておるそうです。

以上です。申しわけありませんでした。

○議長（林 久光君） 以上で胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時14分）

（再開 15時25分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、長坂実子議員の発言を許します。

長坂議員。

○1番（長坂実子君） 1番議員、長坂実子でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

保育園の統廃合及び通園バスの送迎支援について。

江田島保育園、宮ノ原保育園、飛渡瀬保育園、認定こども園こようが統合され、認定こども園えたじまが開園します。また、来年度は中町保育園と認定こども園のうみが統合され、認定こども園のうみを移転新設する計画となっています。統廃合により、自宅から認定こども園まで遠方になる保護者が多くなり、送迎の負担が増すことへの不安の声も多くありますが、次の2点について、市の考えを伺います。

1番、今後、市内の保育施設が5園になるのは、人口規模からみて少ないのではないか。

2番、送迎の負担軽減のため、通園バスによる送迎支援を望む声が多いです。市で通園バスの送迎支援をするべきではないか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（林久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から、保育施設への通園バス送迎支援につきまして、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の今後市内の保育施設が5園になるのは、人口規模からみても少ないのではないかとのお尋ねでございます。

現在、本市では、江田島市で生まれ育つ全ての子供たちが健やかに成長できる環境の整備を目指し、子ども・子育て支援事業計画に基づきました保育施設再編整備の取り組みを進めているところでございます。この取り組みによりまして、来年度、平成30年度からは、保育施設につきまして、認定こども園3施設、保育園3施設の合計6施設となるものでございます。

本市の平成30年1月末現在の就学前児童数は、723人、6施設の定員は、540人でございます。この4月からの入園申し込みは460人となっております。さらに、新年度には、認定こども園のうみの新築工事を計画しております。そうしたことにより、平成32年度からは、認定こども園3施設、保育園2施設の5施設で定員540人となる予定でございます。5園体制となりましても、就学前児童数に対しまして適切な規模であると考えております。

子供たちの健やかな育ちを第一に考えた場合、子供たちが適切な規模で集団生活を送り、仲間とともにさまざまな体験を重ねることは、生涯にわたります社会生活を過ごす上で、大切な、大切な基盤となります。一定規模の集団生活によります教育・保育を実現する認定こども園3施設と、地理的に配慮が必要な地域の保育園2施設によります教育・保育の実施は、本市におきまして、保育サービスを充実するための適切な規模であると考えております。

今後も、子供を安心して産み育てられる環境づくりにさらに取り組んでまいりたいと考えます。

次に、2点目の送迎負担軽減のための通園バス迎支援を望む声が多い。市で通園バス送迎支援をするべきではないか。とのお尋ねでございます。

本市では、保育園の入園申請時に、通園の届け出書を提出していただいているところでございます。このたび、新年度の保育施設入園予定者の方からの届け出書を調査いたしましたところ、交通手段を確保できない保護者の方はいらっしゃいませんでした。

本市の保育園の送迎のあり方は、保護者の皆さんによります送迎をこれは原則としております。といいますのも、児童の毎日の健康状態や保育状況を、保護者の皆さんと保育士とが共有することによって、よりよい保育を行うためにこれは必要不可欠であると考えているからであります。保護者の皆さんによります送迎は、児童の状態を把握するための貴重な時間となるわけでございます。

保育園の送迎につきましては、このような送迎の意義を踏まえ、保護者の皆さんによりまして、お勤めの時間など、それぞれの御家庭の事情がございます。御家庭のライフスタイルに合わせて、通園をしていただいているところでございます。なお、通園バスによる送迎支援を実施する場合には、児童の身体状況に合わせたチャイルドシート付きの車両の購入、運転手及び付き添い保育士の確保、時間外手当など、多額の経費が必要となります。そのため、応益負担の原則から申しますと、利用者であります保護者の皆さんには、それ相応の負担が生じることが当然のことながら考えられるものでございます。保育施設の統合によりまして、保護者の皆さんの送迎に、現状よりも負担がかかる方がおられることは承知しております。保護者の方には、今申し上げました、保護者の保育園の送迎の意義を理解していただく中で、若い子育て世代の方々のさまざまな御要望にどのように応えられるどうか、今後、研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 江田島市内のこども園と保育園の定員に対する児童数を3月13日に確認した数字なんですけれども、こども園えたじまが定員180人に対して、この4月1日に入園予定の園児の数が147人で、切串保育園が50人の定員に対して25人、こども園おおがきが定員120人に対して、入園児が125人、こども園のうみが定員90人に対して、園児数が87人、中町保育園が定員数80人に対して、園児数が54人、三高保育園が定員数60人に対して園児数が29人となっているというお話を聞きました。これを聞くと、こども園おおがきは既に5人が定員オーバーで、こども園のうみは後3人しか枠がないというような状況だと思うんですけども、この点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ただいま平成30年4月の入園申し込み状況を長坂議員のほうから御報告、御指摘いただきましたのは、今いただいた数字のとおりでございます。認定こども園おおがき、中町保育園、認定こども園のうみについては4月の入園当初でもうほぼ定員に近い状況にあるのではないかと御指摘なんですけども、保育園の定員については、弾力的な運用が許されておりますので、まだこの定員より2割

程度までは受け入れることができますので、保護者の皆さんには御不安な点があるかどうかと思うんですけども、そこについてはできるだけ第一希望の保育園に入園していただけるように受け入れ態勢の確保に努めてまいりたいと考えております。

受け入れに当たりましては、統合することによって正規の保育士、または臨時の保育士などを入園状況によって配置、弾力的に年度内についても配置をしてまいりますので、そのようなところで、保護者の皆さんの御心配のないように、なるべく第一希望の保育園に入園していただけるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1 番 長坂議員。

○1 番（長坂実子君） 規模としたら、施設の規模や定員よりも多くは入れるようにはなっているということですよ。

でも実際、配置がえをして、弾力的に保育士を移動させてということだったと思うんですけども、今年度のことですけれども、年度途中の入園ができなかったという保護者の方とか、入園するのが大変だったという保護者の方からお話を聞いています。ちょっと紹介したいと思うんですけども、一人の方は、飛渡瀬の方です。このお母さんは現在も育児休業中として、昨年11月から12月から職場復帰をしたいと思って、10月に保育園の申し込みに子育て支援センターに行ったそうです。そしたら切串保育園しか空いていないと言われて、切串保育園も調整しないと入れない。何人か待っている状態ですと言われたそうです。この方のお子さんの一人は既に飛渡瀬保育園に通っており、勤め先も呉ということで、飛渡瀬保育園と切串保育園にそれぞれ2人の送迎と、また呉に行くんだったら船になるんじゃないかということで、そういうことも考えると、職場復帰するのは無理だと判断されて、来年度の4月のこども園えたじまの入園まで待つことにされて、現在も育児休業を取っておられます。

もう一人なんですけども、もう一人は大君の方です。会社で育児休業を1年取得して、去年11月に仕事復帰の予定、1年間の育児休業があけて、予定だったんですけども、9月に子育て支援センターに行ったら、江田島市全域で保育施設の空きがなく、どこにも入れないと言われたそうです。ほかにも待っている人がいるので、4月になったら多分入れると思いますと言われたそうです。保育園に子供を預けられなくて、職場復帰の予定が未定になったことで、復帰を望む御本人だけではなくて、勤務先も大変困ったということでした。雇用主の方にもお会いしたんですけども、人が足りない状態だった。そういうことあって復帰できない状態が長く続くんならやめてもらうことも考えましたということだったんです。このお母さんは、仕事の復帰月の11月になって、切串保育園が入れるというか、調整したら入れるというお話を聞いたそうで、大君の人なんですけど、職場まで、子供を送って仕事へ行ったら大体1時間かかるということだったので、勤務先に出社時間をおくらせることはできないか、そういう相談をして、職場復帰の体制を考えていたそうなんですけれども、数日たって、こども園のうみへ入れますよという連絡があって、入れました、12月から復帰ができましたというお話を聞きました。そのお母さんから言われたのが、保育園が決まるまでこんなにばたばたしてスムーズに仕事復帰ができないんだったら、もうこの次また仕事を休んで2人目産むというのはす

ごく大変だなというふうと思うと言われていました。このままだったら産みたいなというふうには思えないですというお話を聞きました。

この2人からは、ほかにも待っている人がいるということの子育て支援センターから言われたということだったんですけれども、ほかにも職場復帰が大変だったのか、できていないだろう人が何人か知らないですけど、いるんじゃないのかなというふうに思います。保育園の規模としては入れるというふうには言われているんですけど、保育士、人員の体制ができていないんじゃないかなということが、この状態では思うんですけれども、その辺の体制というのはどうなんでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） まず今議員のほうから紹介していただいた2つの事例について、保育園の運営を預かります担当部長として、率直におわびしたいと思いません。もう少し誠実な対応ができたのではないかとというふうに今話を聞いて思いました。一生懸命、その辺は職員への指導についても、今後努めてまいりたいと思います。まことに申しわけありませんでした。

職員体制のお話です。現在、平成29年の職員体制でございますが、正規の職員が51人、臨時の保育士が36人の計85人の体制で運営をさせていただいております。

臨時保育士さんにつきましては、随時いつでも登録していただけるような形で募集をしておりますが、なかなか市内での臨時保育士さんの募集、または登録がかなわないという状況がございます。

来年度、平成30年度からの職員体制でいきますと、正規の職員が50名、再任用で2名、臨時保育士で35名の84人の体制で保育園の運営をしていく準備を今現在整えているところです。保育園の統廃合をすることによって、できるだけ広い保育空間を確保するというのと、保育士を大きな施設の中に集約することによって、弾力的に定員を超えても受け入れることができる態勢を整えるということで、限られた人材と財源の中で、可能な限り子育てしやすい環境を整えていくということに努めておるところですけれども、議員に前回御指摘いただいた臨時保育士の待遇改善をすることによって、もう少し臨時保育士の登録を一生懸命やらせていただきたいというふうに思っていることが一つと、先ほど冒頭でおわびさせていただきましたように、子育て支援センターなどに保育園の入園について相談に来られたときに、その方の生活状況をつぶさにお聞かせいただく中で、そのかたにとって、どこに、どういうふうな形で受け入れさせていただくのが一番いい方法なのか、こういうことを保護者の方とともに親身になって考えられる職員体制、職員の質の向上、そういったことにも今後努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 今臨時保育士の処遇の改善のことだと思うんですけども、前回議会の中で御答弁いただいたのが、32年度から同一労働同一賃金の国の制度ですよね、そういうのでやっていくというお話だったんですけど、国の制度を待つより先に、市で保育士の確保の対策のために、広島県の自治体の中でも今最低賃金であるというこ

とを考えてみても、まだまだ改善の余地はあるんじゃないのかなと思います。早急の対応をしていただけたらと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 前回の待遇改善のところで賃金のお話がありました。前回少しばかり上げまして、少しの改善はできたのかなと思っておりますけれども、今話しますように、32年度からの会計年度任用職員というのがあります。そういった中で本当に今はまさに制度設計をしていかなくちゃいけない時期でございます。なので、その中で1回またかえて、すぐかえてということになっていきますので、それは会計年度任用職員をにらみながら制度改正に向けて頑張ってやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 臨時職員といっても、ほかの臨時職員と同じように考える必要はないのかなと思うのが、保育士さんって子供の、小さい子の命を預かる仕事ですし、またいないと大変困るということもあります。保育環境をよくするためにも、早急な対応を取っていただくようお願いいたします。

先ほど率直に謝罪といいますか、そういうお言葉があったんですけども、市としては待機児童はいませんということと言われるじゃないですか。そういうことは市民にそういうことを言うと勘違いされると思うんですけども、申し込みに行ったらすぐに入れるんじゃないかというふうに思われると思うんです。実際にこの方々はそういうふうに思われていたので、こういう状況で大変だから支援センターには早目に言ってくださいとか、すぐには入れるとは限らないので心づもりをしてくださいという、そういうことを伝えるのって、住民の福祉を考えたら、そういう対応に変わるのが当然じゃないかなというふうに私は思います。よろしく申し上げます。

1点、この少ないんじゃないかなと思った理由が、竹原市が大体人口規模で同じぐらいかなというふうに思いました。面積にしても大体同じなんですけれども、竹原市の保育園が6園あって、こども園も5園あるという、11園保育施設があるという状況を見ると、自治体でもこんなに差があるのかなということも思います。竹原市の人口が29年1月1日の総務省のデータなんですけど、2万6,756人で、出生数が101人、江田島市が大体今2万4,000人だと思うんですけども、去年の出生数が130人、竹原市よりも30人ぐらい生まれている数は多いと思います。そんな中で保育施設は半分以下になるというのが、どうも私は子育て環境をよくすることにもっと地域に分散をしてあってもいいんじゃないかなということを思います。その点はいかがでしょう。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 同一規模の自治体でどのような保育園の配置状況かということであろうかと思いますが、今議員に御紹介いただいたように、竹原市が保育園が公立保育園が6つ、私立が5つで合計11、同じぐらいの人口規模でいきますと、大竹市が公立保育園が4つ、私立が3つの7つです。竹原市のほうが保育児童の受け入れ定員が815人に対して、これ3月の数字です。定員815に対して、現在入所が5

74、大竹市が定員が615に対して、入所が596、本市がこれは4月からの数字になりますが、定員540に対して460というぐらいの形で、定員に対する入所児童の割合というようなところで見ると、似たような数字になっているのかなというふうな感じがあります。

それと、それぞれの地域の集落、集落にやはり保育施設があったほうがいいのではないかという御意見でございましたが、やはり先ほどの市長答弁にもありましたように、一定程度の集団で切磋琢磨しながら、その中で生活習慣を身につけたり、就学前教育を受けていただいたりすることが、子供たちの育ちの中では必要であろうというふうに考えておりますので、ある程度同一年齢の集団では一定規模を有する中で集団保育をさせていただきたいという考え方がございますので、現在の来年度からの6園体制というのが、本市の人的資源、または財政状況、そして全ての保育園を公立で運営しているというような状況を鑑みますと、その中では最適なバランスなのかなというふうに考えております。特に、全ての保育園を公立で運営しているということになりますと、それは当然職員全ての人件費の中にもかかわってまいります。そして施設の維持管理、新しい施設をそれぞれ建てさせていただいておりますので、そういったものも今後、維持管理をしていく必要がございます。ですので、これを解決する手段があるとなれば、他の自治体も導入しておるように、民間の力ももう少しおかりをすることを考えなければいけないのかなということも今後の課題になってこようかと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 今回の御答弁を聞いて思うんですけれども、民間がないからこそ、公立として、保育園って児童福祉施設という役割が大きいと思うんですよ。責任感を持ってやっていただく。子育て支援センターをつくったように地域の拠点として機能していこうという姿勢があるんでしたら、やっぱり責任感を持ってやっていただきたいと思っております。

集団教育ということを言われたんですけども、保育という観点からすると、学校と違って、集団教育というよりは一人一人に愛情をかけられる、そんなことを保護者の方はやっぱり望まれています。こども園えたじまが147人、おおがきが125人、合併予定のこども園のうみと中町保育園をあわせたら142人、今の状況ですけれども、この規模で例えば園児が一斉に園庭に出て遊ぶということはまた難しくなってくるんじゃないのかなと。保護者の方々はそのようなことも言われています。やっぱり子供を伸び伸びと育てられる、そんな環境をつくってもらいたいということを言われていますので、集団教育ということ、それはちょっとどうなのかなと思うんですけども、市長の施政方針の中で、県の県政運営の基本方針について触れられています。乳幼児の教育、保育の質の向上に注力するということが抜粋されていますけれども、市は今後そのことについてどのようにお考えなのでしょう。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 市長の重点施策の方針の一つであります子育てしやすい環境を充実していくということは、3つの柱のうちの大きな一つでございますので、

今後とも子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。これが第一でございます。その中で、来年度の大きな事業としましては、認定こども園のうみの新築工事と、子育て支援センターの新築工事の予算を、今回議会のほうにお願いしておるところでございます。

まずは、ハードのところでは子供たちが安心して、伸び伸び遊べるような施設を準備させていただくのが一つと、もう一つはソフトの問題になってこようかと思いますが、先ほど来から紹介していただいておりますような事例がございます。ですので、職員一人一人の質の向上に努めることで、保育の質もあわせて高めていかなければならないというふうに考えています。

先ほどの一定程度の集団が保育の中では望ましいというふうに考えているというふうなことで紹介をさせていただきましたが、例えば、規模の小さくなってしまいます、これは地理的な条件があるので、将来的にも地域の拠点として残っていくように考えております切串保育園と三高保育園でございますが、切串保育園で言いますと、来年度は年長の児童が6人、年中さんが7人、年少さんが7人というふうな状況です。三高保育園におきましても、年長さんが4人、年中さんが13人、年少さんが4人ということでもありますので、やはり一定程度の集団の中で保育していくということは必要であるというふうに考えておりますので、その部分については御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 私は県政運営の基本方針の乳幼児教育、保育の質の向上に注力するというのを、わざわざ抜粋しているの、そのことについてお聞きしたんですけれども、それについては御回答がなかったということで、保育園に通う時期というのは子供にとっても一日、一日が著しく成長する大切な時期だと思います。保育園の役割の大きさをいま一度考えていただきたいんですけども、子供が安全に健康に育っていくようにしていただくような場所であることと、あとは保護者の方が仕事をしながら子育てできるという、そういう環境をつくる、その支援をするそういう機能を持っていると思うんですよね。それが保育園が少なくなるということは、やはり保護者がそれだけ保育園に連れていく負担が大きくなるということだと思っておりますけれども、保育園は集中させるよりも、子供のためにも、子育て家庭のためにも、ある程度分散させるのが望ましいかなと思います。

安心して生み育てられる環境づくりと、経営の体制ですね、それをつくっていただきたいと思っております。ぜひ力を入れてお願いしたいと思っております。

次に通園バスについてなんですけれども、通園バスを望む声が多いです。先ほど御答弁の中で、通園届け出書をということに触れられていたんですけれども、どうやって通いますかということをお聞かせられたものだと思うんですよね。そうしたらこうやって通いますというふうに答えるしかないと思うんですけれども、こども園えたじまについて言えば、合併の地域範囲が広範囲です。飛渡瀬、江南地区、宮ノ原とあと小用も入る。車での送迎が前提というふうになっているような地域になっています。車で行って、子供

を預けて、また戻ってきて、仕事に行くとなると、遠い人だとまた戻ってくるまでに15分、20分かかります。保護者の人から言われますのが、自分が仕事をする中で、その時間というものがすごく負担に感じるということで、毎朝起きて、子供の用意もして、家事もして、自分の世話だけじゃなくて子供の用意、家族の用意も必要だと思うんですけども、それだけでも大変なのに、車の送迎がふえることが負担が大きいということをおっしゃいますし、また保護者の中には妊婦さんもいたり、あと園児とは別に御兄弟でゼロ歳、1歳、2歳、そういった小さいお子さんがいらっしやったりもあります。となると、今まで近くまで安心して預けに行けたけれども、歩いて行ったりとか、ベビーカーとかで行けてたけど、車で毎日連れていけないといけないというのが大変だというふうにもおっしゃいます。中には今まで迎えは祖母に頼んでいたけど、祖母が運転できないから、自分が仕事を切り上げて帰らないといけないとか、そういった声もあります。

この間、アンケートをこれからするというお話があったと思うんですけども、その点については、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 市長の答弁にもございましたように、統合することによって、これまでよりは通園距離が遠くなることで保護者の方に御負担をかけるということは承知しております。ただそのことによって、新しく広いきれいな環境で保育できる状況を整えさせていただいておるといふことにも御理解をいただければと思います。

また、この保育施設の再編整備は、子ども・子育て会議といたしまして、保護者の代表皆さんにお集まりいただいた会議の中で、江田島市の将来を担う子供たちの保育環境を整えるためにはどのような形を整えさせていただくのがいいのかというところで御審議をいただいた中での再編計画となっております。

実際に統廃合されたその直近のときには、これまでと環境が変わりますので、御負担をかけることにはなるんですけども、やはり先ほどの答弁にもございましたように、日々の保育、子供の育ちの状況を保育士と保護者の方とが日々顔を合わせて、保育園に登園する。降園のときも迎えに行く。そのときに今朝この子がこういう状況になっているので、体の状況でこういうところに心配なことがありますということをお母さんのほうから伝えていただいて、保育士に預けていただく。保育士のほうは、お迎えのときに、きょうは一日こういう状況で保育をさせていただきましたよということをお話をさせていただくというのは、保育の質を高める上でも大変大切な時間だというふうに考えておりますので、通園距離が長くなって負担があるということは重々承知しておりますが、やはり保護者の方に日々送迎をしていただくということの意義も、保育の質を高める上では大変大切な、大切な時間でございますので、そこの意義は御理解をいただきたいというふうに考えております。

しかしながら、過大な負担をかけるということにはあってはならないことだと思いますので、これから第2次子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。そのときに保護者の皆さんの日々の暮らしぶりの中で、どれぐらいの御負担をかけておるのかという部分については、アンケートの中で分析をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

近隣市町、広島県内のバスの送迎の状況を調査してみますと、バスの送迎を行っておりますのが、6市2町、広島市、これは広島市のほうは統計としてのデータはありませんが、10園程度あるということでございました。担当者の方の御意見として附していただいたのは、広島市の場合は、徒歩か公共交通機関での送迎があるけれども、送迎を設けている理由の一つには、やはり都市部ということで送迎のスペースの確保が難しいという御事情もあられるようでした。

統合に伴い遠距離の方、または交通手段困難者の方のみに限り送迎を行っておりますのが、三原市、府中市、庄原市、安芸太田町の3市1町でございます。

3歳児以上の子供に限り、スクールバスなどによって登園している。これも統合に伴い通園距離が長くなったということで実施しておりますのが、呉市、東広島市、神石高原町の2市1町でございます。いずれもやはり統合に伴って、通園の距離が長くなった、または交通手段が困難な方に限りの御利用ということで実施をしておられるようでございます。

こういったことも今後の検討課題に合わせて、アンケートと一緒に研究をしていきたい。このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 基本的には、どの保護者の方も今部長が言われたように、自分で預けに行って、先生とお話してということは望まれていることだと思うんですけども、ただやっぱり保育施設が地元になくなるということは福祉サービス低下ということがあると思うんですね。そんな中でそんなことを言われることに保護者の方がどれだけ納得されるかということだと思います。

やはり子供を育てる環境ということと、仕事をしながら子育てする、そこも支援するという役割も保育園にはあるので、その点についても、今、通園バスの御案内があったと思うんですけども、いろいろと、2歳以上だったり、3歳以上だったり、負担金が幾らかあったり、無償でやったりとか、その市町によって全然違うと思うんですけども、その辺も考えて柔軟にやっていただけたらいいんじゃないのかなというふうに思います。

広島じゃないんですけども、市全体でやっているというところも幾つかあるんですが、まち何かだったら送迎保育ステーション事業だとか、要は駅をよく使うからそこに保育ステーションを設けて、そこへ預けたらバスの送迎で日中は決まった保育施設で保育を受けられて、夕方再びバスの送迎で保育ステーションへ戻って、帰宅途中の保護者に引き渡すとか、いろいろやっている、取り組んでいる自治体があると思うので、ぜひ江田島市に合うようなやり方をして、江田島市はこういう子育て支援をやっているんだという、なくなっていくことに理解をしてくださいというんじゃないなくて、何か魅力をつけていってもらいたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、1番、長坂議員の質問を終わります。

延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、4日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

（延会 16時07分）